



JA夢みなみ

令和7年度版 JA夢みなみの現況

# 2025 業務のご案内



夢みなみ農業協同組合

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 夢みなみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「2025 業務のご案内」を作成いたしました。

皆さまが、当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 6 月 夢みなみ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J A のプロフィール

◇設 立	平成 28 年 3 月
◇本店所在地	須賀川市大町 85
◇出 資 金	5,067 百万円
◇総 資 産	238,209 百万円
◇組 合 員 数	32,369 人
◇役 員 数	36 人
◇職 員 数	402 人
◇支店・営農センター数	24

## J A 綱領

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

# 目 次

ごあいさつ	1
1. 基本方針・経営理念	2
2. 経営管理体制	4
3. 事業の概況（令和6年度）	5
4. 農業振興活動	8
5. 地域貢献情報	9
6. リスク管理の状況	10
7. 貸出運営の考え方	14
8. 金融商品の勧誘方針	14
9. 個人情報保護方針	14
10. 自己資本の状況	15
11. 主な事業の内容	16
(1) 主な事業の内容	16
(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）	21
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. 注記表	26
4. 剰余金処分計算書	52
5. 部門別損益計算書	58
6. 会計監査人の監査	60
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	60
2. 利益総括表	61
3. 資金運用収支の内訳	61
4. 受取・支払利息の増減額	61
III 事業の概況	
1. 信用事業	62
(1) 貯金に関する指標	62
① 科目別貯金期末残高	62
② 科目別貯金平均残高	62
③ 定期貯金残高	62
(2) 貸出金等に関する指標	63
① 科目別貸出金期末残高	63
② 科目別貸出金平均残高	63
③ 貸出金の金利条件別内訳残高	63
④ 貸出金の担保別内訳残高	63
⑤ 債務保証の担保別内訳残高	64
⑥ 貸出金の使途別内訳残高	64
⑦ 貸出金の業種別残高	64
⑧ 主要な農業関係の貸出金残高	65
⑨ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全	66
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	67
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
⑫ 貸出金償却の額	68
(3) 内国為替取扱実績	68
(4) 有価証券に関する指標	69
① 種類別有価証券平均残高	69
② 商品有価証券種類別平均残高	69
③ 有価証券残存期間別残高	69
(5) 有価証券等の時価情報等	70
① 有価証券の時価情報	70
② 金銭の信託の時価情報	71
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	71
(6) 預かり資産の状況	71
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	71
② 残高有り投資信託口座数	71
2. 共済取扱実績	71
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	71
(2) 医療系共済の共済金額保有高	72
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	72
(4) 年金共済の年金保有高	72
(5) 短期共済新契約高	72
3. 農業関連事業取扱実績	73
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	73

(2) 販売品取扱実績	73
① 受託販売品	73
② 買取販売品	74
(3) 保管事業取扱実績	74
(4) 加工事業取扱実績	74
(5) 選果場事業実績	74
(6) 利用事業及びその他事業取扱実績	75
4. 生活その他事業取扱実績	75
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	75
(2) 介護事業取扱実績	76
(3) 冠婚葬祭事業取扱実績	76
5. 指導事業	76
IV 経営諸指標	
1. 利益率	77
2. 貯貸率・貯証率	77
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	78
2. 自己資本の充実度に関する事項	79
3. 信用リスクに関する事項	81
4. 信用リスク削減手法に関する事項	84
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	85
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	85
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	85
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	86
9. 金利リスクに関する事項	86
VI 連結情報	
1. グループの概況	88
(1) グループの事業系統	88
(2) 子会社等の状況	88
(3) 連結事業概況（令和6年度）	89
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	90
(5) 連結貸借対照表	92
(6) 連結損益計算書	94
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	96
(8) 連結注記表	98
(9) 連結剰余金計算書	130
(10) 農協法に基づく開示債権	130
(1) 連結事業年度の事業別経常収益等	131
2. 連結自己資本の充実の状況	131
(1) 自己資本の構成に関する事項	132
(2) 自己資本の充実度に関する事項	133
(3) 信用リスクに関する事項	135
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	138
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	138
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	138
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	138
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	139
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	139
(10) 金利リスクに関する事項	140
VII 財務諸表の正確性等にかかる確認	141
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	142
2. 職員等	143
3. その他	143
【JAの概要】	
1. 機構図	144
2. 役員構成（役員一覧）	148
3. 会計監査人の名称	148
4. 組合員数	148
5. 組合員組織の状況	149
6. 特定信用事業代理業者の状況	151
7. 地区一覧	151
8. 沿革・あゆみ	151
9. 店舗等のご案内	152

# ごあいさつ

夢みなみ農業協同組合  
代表理事組合長

丸山 重一



平素より、当JAの事業全般にわたり、ご支援・ご協力をいただいておりますこと心より感謝申し上げます。

さて、農業・JAをめぐる情勢は、担い手不足や高齢化による生産基盤の縮小に歯止めがかからない状況に加え、自然災害や高温、温暖化への対応など厳しい状況が続いております。また、不安定な国際情勢や世界的な物価高騰や円安による生産資材の高止まりの状態が続いており、農業経営に大きな影響を及ぼしております。

また、昨年「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、日本の農業は大きな転換期を迎えています。一方、デジタル化の進展など、JAをめぐる経営環境が激変する中で、新たな課題への対応も求められています。

近年は、温暖化による異常気象により自然災害が各地で頻発しておりますが、令和6年度は管内での農作物に大きな被害等もなく順調な一年となりました。このような中、営農・販売事業については、各市町村との連携により、長野、横浜、大阪市場でのトップセールスを実施するなど、管内の農産物の魅力をPRし販売強化に努めてまいりました。6年産米の取り扱いについては、米の在庫不足に端を発し買い入れ価格が高騰し、JAとしても概算金単価を上げるなどの対策を講じましたが、小売価格も高騰し、いわゆる令和の米騒動となり、出荷契約目標の達成には至らず集荷対策に苦慮した年となりました。今年も先行きの見通しが難しい状況ですが、回復した米価の安定を図るため引き続き需要に応じた生産が必要であり、組合員の皆様に理解が得られる集荷対策に取り組んでまいります。園芸事業では、主力品目である、きゅうり、トマト、インゲンが高温による出荷量の減少があったものの一年を通し高値安定の販売となりました。経済、金融、共済事業においても、物価高騰や金融情勢の変化など厳しい環境下ではありましたが、全体の収支については、事業利益、剰余金とも事業計画を上回る実績を計上することができ、財務基盤を強化することができました。改めて組合員の皆様のご支援、ご協力に衷心より感謝申し上げます。

令和7年度はJA夢みなみが誕生し十周年を迎えます。さらに「第4次中期3か年経営計画」および「第4次地域農業振興計画」の初年度となりますが、「地域農業の振興」「農家所得の向上」「地域社会に根ざした暮らしづくりへの貢献」という将来ビジョンをもとに、重要戦略となる「地域農業振興戦略」「組織基盤強化戦略」「経営基盤強化戦略」「人づくり戦略」を基本として事業を展開してまいります。また、本年度は新規就農者の確保対策として、就農相談から独立就農、地域定着までをサポートする「福島型トレーニングファーム構想」にも取り組んでまいります。

さらに、各種イベント等を通じて組合員や地域住民との信頼関係構築に努め、地域密着型推進による接点強化を図ってまいります。そして、収支改善対策による経営の健全性を確保し、ガバナンス向上、内部統制強化に取り組みデジタルトランスフォーメーション（DX）を導入し経営基盤の強化を図り、地域農業振興計画、中期経営計画の実践を通じて不断の自己改革に取り組んでまいります。

役職員一体となり、組合員のための事業運営に取り組んでまいりますので、組合員、地域の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに組合員の皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

# 1 基本方針・経営理念

## 基本方針

世界では、中東やウクライナなどの紛争が国際社会に影響を与え、原油価格をはじめあらゆる物価の高騰など先行きが不透明な状況が続いております。また、国内ではインバウンド需要がコロナ禍以前を超える勢いで回復している一方で、人口減少や労働力不足が深刻化しています。

農業、JAを取り巻く環境は農業従事者の減少による担い手不足、世界的な物価高騰や円安による生産資材価格の高止まりが続くほか、頻発する自然災害や気象変動など依然として厳しい環境が続いております。

このような中、令和7年度は「JA夢みなみ 第4次中期3カ年経営計画」の初年度として、「地域農業振興」「組織基盤強化」「経営基盤強化」「人づくり」の4つの戦略を実践し、総合事業の展開による組合員・地域住民の多様化するニーズに応じたサービスを提供することで、地域の発展と暮らしを支える“懸け橋”として事業に取り組んでまいります。

さらに、各種イベントや食農教育活動等を通じて組合員や地域住民との信頼関係構築に努め、地域密着型推進による接点強化を図り、各行政機関と連携し地域の振興を図ります。

また、収支改善対策による経営の健全性を確保し、内部管理態勢の高度化とコンプライアンス態勢の強化により、さらなる経営の透明性を確保するとともに、デジタルトランスフォーメーション(DX)※を積極的に検討・導入し、経営基盤の強化を図ってまいります。

そして、JA事業機能の高度化に資する人材を育成し、地域農業振興計画、中期経営計画の実践を通じて「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

※デジタルトランスフォーメーション(DX)とはIT・デジタル技術の活用によって生活やビジネスを変革することを指します。

## 経営理念

### 〈基本理念〉

- ・安心して暮らせる「幸せづくり」を基本とします。
- ・地域の「柱」となり、特色ある農畜産物づくりをすすめて、「選ばれるJA」をめざします。
- ・地域農業を未来へつなぐ「懸け橋」となります。

### 〈将来ビジョン〉

- ・地域社会に根ざし、ともに助け合い、健康で心豊かな暮らしづくりに貢献します。
- ・多様な地域性を活かした農畜産物生産と特色ある「もの」づくりを振興することにより、新たな農業を創造し、地域から選ばれるJAをめざします。
- ・「スケールメリット」(量)及び「専門性」(質)を発揮し、農業生産力の増強による農家所得の向上に寄与します。
- ・「食」と「緑」と「水」を守り続け、この豊かな大地を次世代へつなぐ懸け橋となります。

### 〈新JAのキャッチコピー〉

“地域の懸け橋”それが私たちJAです

## 事業方針

### 1. 営農指導事業・販売事業

農業を取り巻く情勢は、世界的な物価高騰や円安による生産資材価格の高止まりの状態が続いています。また、担い手不足や高齢化による生産基盤の縮小、耕作放棄地の増加、頻発する自然災害や高温・温暖化への対応など依然厳しい状況です。

そのような中、第4次地域農業振興計画の初年度として、新規就農支援対策「福島型トレーニングファーム構想」に取り組むとともに農家所得5%アップに向けた技術支援・経営支援の継続した取り組みを各営農センター、各支店と連携し担い手農家を中心に米穀・園芸・畜産での生産基盤の強化を図り、振興計画達成のため各事業に取り組んでまいります。

また、各行政等の関係機関と連携し将来に渡って継続的に農業振興を支援できる体制を構築してまいります。

### 2. 購買事業・生活関連事業

多様化する組合員・利用者のニーズに対応する経済事業を展開し、JAの最大の使命である「持続可能な生産基盤の確立」を目指します。

生産資材部門では、肥料・飼料はもとより生産資材の価格は高止まり傾向ではありますが、予約購買の強化により仕入れ機能の強化を図りながら、各種奨励措置により生産者コストの低減に寄与いたします。

また、生活事業においては、ライフスタイルに対応した商品の提案と、必要に応じた展示会を開催するなどニーズに応じた事業を展開いたします。

葬祭・福祉事業においては、利用者に寄り添ったサービス提供を図ってまいります。

### 3. 信用事業

JAの強みでもある総合事業を最大限に発揮し、「農業」「くらし」「地域」の各領域において、組合員・利用者の多様化するニーズを的確に把握し、組合員・利用者の金融仲介機能の役割を最大限に発揮いたします。

また、新たなシステムを導入し、他金融機関に負けないサービスの提供により、組合員・利用者の皆様とのつながりの強化に取り組んでまいります。

### 4. 共済事業

共済事業の理念である『相互扶助』を活動の原点として、組合員・利用者に寄り添い、農業・地域社会とより広くより深く繋がっていくことを目指し「3Q活動（近況確認）」や「安心お届け活動」を通じて、安心と満足を提供いたします。

更にJAの現状と10年後の目指すべき姿を見据え、持続可能なJA経営基盤の確立と永続的な組合員・利用者への保障提供に努めます。

また、地域貢献活動を通じて地域社会との絆を深め、組合員・利用者との強固な信頼関係を築くとともに、組合員・利用者の豊かな生活づくりへ貢献してまいります。

### 5. 監査部門

組合における事業経営目標の効果的かつ効率的な達成に役立つため、経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況について、内部管理態勢等の適切性と有効性の観点から検討・評価を行い、その結果に基づく情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を通じて、組合財産の保全および経営効率の向上を図り、事業の健全かつ継続的発展等の実現に貢献することを目的として内部監査に取り組みます。

また、内部監査の実施にあたっては、三様監査（監事監査、会計監査人監査、内部監査）および自主点検や内部統制の不備事項（事務ミス等）のリスク分析を行い、リスク評価に基づいた「リスクアプローチ監査」を実施します。

### 6. 総務企画部門

農業・JAを取り巻く環境は、人口減少と農業者の高齢化による農家組合員の減少、世界情勢による原油価格や生産資材高騰などJAの事業活動に大きな影響を与えています。

この様な中、「第4次中期3カ年経営計画」の重点実施事項の実践により、安定的かつ高水準の事業・活動を継続的に提供するとともに、「持続可能な収益性」「将来にわたる健全性」を確保する高度な経営管理に取り組み、農林水産省による金融機関向け「JA版早期警戒制度」に対応します。

また、農業・くらし・JA事業のあらゆる面から地域貢献活動に取り組み、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。

さらに人材育成を強化し、JA（協同組合）職員としての理念を踏まえ、JAの事業機能高度化および多様化する組合員ニーズに対応できる職員の育成に取り組むとともに、これまで以上に組合員の満足度向上を図り「選ばれるJA」を目指してまいります。

## 2 経営管理体制

### ◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、組織管理の強化を図っています。

### 3 事業の概況（令和6年度）

令和7年 2月28日現在

#### 信用事業

令和6年度は、4月にマイナス金利の解除を受け、JA夢みなみとしても十数年ぶりに貯金金利を引き上げました。それにより多様化する組合員・利用者の皆様のニーズに応えられるよう、これまで以上にライフプランサポートに力を入れ、地域から選ばれるJAを目指し取組んでまいりました。

さらには、農業融資専任担当者やMAに対する各種研修会や実践指導を通じて、人材育成を図りながら相談機能の強化に努めてまいりました。

貯金の実績については、年金や給与振込獲得による個人貯金の増強、各種キャンペーンの展開により取引深耕を図った結果、年度末貯金残高2,170億89百万、計画対比100.7%の実績となりました。

貸出の実績については、各種キャンペーンの取組によりマイカーローンや教育ローン等の生活資金の積極的な対応に加えて、農業資金や住宅ローンの取組強化に努めた結果、年度末貸出残高669億13百万、計画対比106.9%の実績となりました。

(単位：千円)

区 分		金 額
貯	金	217,089,048
預	金	131,612,109
貸	出 金	66,913,534
有 価 証 券	国 債	6,099,587
	地 方 債	2,776,500
	政 府 保 証 債	2,890,387
		432,700
内 国 為 替 取 扱 高	仕 向	76,099,630
	被 仕 向	114,048,480

#### 共済事業

令和6年度はインバウンド需要が回復している一方で、世界的な物価高騰や円安による消費者の購買意欲の低下、更には頻発する自然災害や著しい気象変動により普及活動においても厳しい環境となりました。

このような中、共済事業は「相互扶助」を活動の原点とし「安心」と「満足」を届けるとともに、近況確認やニーズの把握、お役立ち情報の提供をはじめとした“寄り添う”活動を全ての組合員・利用者へ展開してまいりました。

共済事業実績は長期基盤ポイントが395万ポイント、計画対比79.0%、推進総合ポイントが1,986万ポイント、計画対比90.2%、保有契約高は7,014億円、計画対比100.2%となりました。

共済金の支払いについては、満期共済金として46億円、長期・短期の支払い共済金として34億円の支払いとなり、組合員・利用者の生命、財産を守る使命を果たすことができました。

(単位：件・千円)

区 分	件 数	金 額
長 期 共 済 保 有 高	116,667	701,483,232
長 期 共 済 新 契 約 高	6,625	28,858,365
短 期 共 済 新 契 約 件 数	75,633	-
共 済 金 の 支 払	長 期	5,041
	短 期	3,577
		2,363,306
		1,046,923

購買事業

○購買事業

生産資材部門では、肥料・飼料等の生産資材価格は依然として高止まり傾向で推移しております。一方、生産費が増した分の農畜産物への価格転嫁が難しく農業経営を圧迫しております。

このような状況の下、農業生産コスト低減及び安定供給のため、令和7年度用肥料・農薬予約については、大口予約奨励金の見直しや価格が安くなる肥料満車直行使、農薬担い手直送等の取り扱い拡大推進を実施し農業所得向上を図って参りました。

生活購買関連では、6次化オリジナル商品の普及推進をはじめとした食品関連や健康器具およびJAでんき等を、ふれあい週間を利用してPRして参りました。

また、成人式の振袖を中心にした、きもの・紳士、婦人服等の展示会や各店舗毎に生活関連品の展示会を開催し、組合員や利用者の皆さんと交流を深める事が出来ました。

購買品の供給実績は、生産資材で計画対比95.3%、生活資材で計画対比109.9%で全体では計画対比96.4%となりました。

○福祉事業

これまでJAを支えてくれた第一世代の組合員の高齢化が進む中で、介護福祉事業を通じて利用者の介護を行う家族の負担を軽減し、利用者本人の自立支援を目指し、長く住み慣れた地域で暮らすことが出来るよう相互扶助事業として展開しております。

そのような中、介護業界全体における介護員の慢性的な人手不足により、事業展開に大きな影響を及ぼすなど厳しい経営環境にあり、各事業所との連携を図りながら経営の効率化を図って参りました。

福祉事業全体実績では、計画対比96.4%、前年対比94.6%となりました。

取扱高（計画対比）

訪問介護事業	114,066千円	(89.0%)
居宅介護支援事業	48,416千円	(107.1%)
福祉用具貸与事業	46,880千円	(100.4%)
通所介護事業	68,324千円	(101.1%)

○葬祭事業

葬祭事業は、組合員特典のメリットがある組合員特別会員制度「まごころ会」の周知を図り加入推進を行いました。また、お客様の要望も多様化するなか、利用者のニーズに合ったサービス提供を心掛けて参りました。

体制づくりについては、定期開催の事前相談会や新盆展示会などの他、各種研修会に参加しスキルアップ向上に努め、利用者に満足いただける体制づくりに力を入れて参りました。

事業実績は両センター合わせて306件の施行件数で、前年対比99.7%となりました。

施行件数実績	306件	(前年対比99.7%)
しらかわ典礼センター	152件	(計画対比101.3%)
葬祭センターいしかわ	154件	(計画対比100.7%)

(単位：千円)

種 類		供 給 高
生産資材	肥料	1,319,458
	飼料	689,250
	素畜・種苗	650,110
	農業機械	1,643
	農薬	1,136,014
	その他	1,138,776
	小計	4,935,256
生活資材	食料品	154,037
	衣料品	24,032
	耐久消費財	2,797
	日用保健雑貨	120,692
	家庭燃料	111,023
	その他	55,462
	小計	468,046
合 計	5,403,302	

## 指導事業

### ○営農指導

地域農業振興を図るため、規模拡大者や新規生産者への支援対策として、JA独自助成事業（営農振興助成金）の要領見直しや、行政・県域等新規助成制度の早期情報発信及び申請対応に取り組みました。また、TAC指導員・営農指導員との連携により、各地区における生産技術指導や各補助事業等を活用した経営支援サポート事業を展開して参りました。

更には、食の安全・安心対策として、栽培・防除日誌の記帳と回収指導を行い、出荷品目の確認や残留農薬自主検査による安全確認を実施し、市場及び消費者に対する信頼性の向上に努めて参りました。

新規就農者支援対策としては、福島県農業経営・就農センターと連携し、県内からの新規就農者確保のため、県主催の農業人フェア等に参加しました。労働力支援については、福島県授産事業振興会とJA全農福島との連携により、労働力不足の農家や農業法人の労働力確保のため、労働力支援事業の拡大を図ってまいりました。

12月には、生産者の経営スキル向上と、TAC指導員・営農指導員の農家経営支援のレベルアップを目的に、マネージメントゲーム研修会を開催致しました。

## 販売事業

### ○米穀

令和6年度の米穀事業は、高温障害などの影響で令和5年産米の精米歩留まりも含めた生産量の減少、またインバウンドの増加などで消費が伸びたことから主食用米の需給環境が締まり米価が高騰しました。そのような状況から、当JAは主力品種のコシヒカリの概算金を一俵あたり2万円に提示し、また主食用米と非主食用米の概算金価格差が大きいためから備蓄米、加工用米、輸出用米出荷の生産者に対して助成措置として、6,230万円の助成を実施致しました。

水稻の生育状況は平年より気温が高い日が続く、各品種とも出穂期は4日程度早まり、昨年に続き、猛暑の影響で高温障害による収穫量が心配されましたが、福島県の作況指数102が示すように全般的に平年並みの収量でした。品質については梅雨明け後、降雨により倒伏した圃場もありましたが、1等比率94.1%と県内では高い水準の結果となりました。

令和6年産米集荷につきましては、集荷目標55万俵に対し43万8千俵の集荷実績となり、目標対比79.6%、契約対比85.8%の実績となりました。

販売高につきましては、需要の高まりから出庫の前進化により、事業計画対比で122.2%の実績となりました。

### ○園芸

販売の状況として、きゅうりにつきましては、4月が天候不順の影響から入荷量が伸びず、高値傾向の販売となりました。5月に入り好天が続いたことから、宮崎産・関東産が増量となり軟調な相場展開となり、7月上旬は関東産の切り上がり予想より早く進み、堅調維持の相場展開となりました。夏秋トマト、インゲンも各産地とも猛暑の影響により思うような出荷とならず、全体量が不足し高値相場が続きました。ブロッコリーは、先行産地の作柄不良で当産地の引合いが強く、5月中旬まで高値での販売展開となりました。

果樹については、大きな自然災害もなく生育は順調でしたが、カメムシ類の被害が散見されました。日本梨で、計画比数量で94%、販売額で119%となり、りんごにつきましては、計画比数量で108%、販売額で122%となりました。

雪柳は、天候の影響により下位等級の出荷量が思うように伸びず、計画比数量で90%となりましたが、販売環境は良く、販売額計画比144%と高値販売となりました。

このような状況の中、長野市場・京浜市場・関西市場にて、管内の市町村長参加のもと、トップセールスを開催し、多くの市場関係者の皆様に、JA夢みなみ農産物の魅力をPR致しました。

園芸事業全体の実績は、園芸品目全体で販売が好調であったため、販売金額計画対比109%で計画を上回る実績となりました。

### ○畜産

今年度の畜産事業につきましては、配合飼料価格をはじめとする生産資材の高止まり、さらには、物価高騰による一般消費者による生活防衛意識の高まりに伴う牛肉消費の低迷と前年と同じく大変厳しい一年でありました。

県産牛肉は未だに原発事故の風評被害が残っており、東京食肉市場での価格は他県産と比べ枝肉単価1kg当り、200円前後安い状況にあります。

このような枝肉相場により肥育農家は生産費削減のため、肥育素牛の価格を下げる環境となり、思うような素牛の導入が出来ない状況でありました。令和6年度の本宮市場の子牛相場は前年比92%の1頭当り△31,400円と前年同様厳しい状況となり、和牛子牛販売は2月末の実績で出荷頭数2,332頭、計画対比96%、販売金額11億5,300万円、計画対比86%と出荷頭数、販売金額ともに計画を下回りましたが、畜産事業全体では、肉牛の出荷頭数が増えたことにより、計画対比100.8%と年間計画を達成することが出来ました。

受託販売品 (単位：千円)

種 類	取 扱 高
穀類 (米・その他)	6,495,758
蔬 菜 類	5,408,873
菌 茸	35,368
果 実	717,443
花 卉	161,870
畜 産	2,028,654
加 工 ・ 特 産	90,267
合 計	14,938,233

買取販売品 (単位：千円)

種 類	販 売 高
米	364,895
水 稻 種 子	58,876
精 肉	24,166
合 計	447,937

## 4 農業振興活動

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針
  - J A独自助成事業による農業生産の拡大
  - T A C指導員による担い手農家等への支援活動
  - 農業者等のニーズを捉え、金融を中心とする各種サービスの提供
  - 夢ガールキャンペーン隊（農産物販促員）による夢みなみ農畜産物PRの強化
  - 予約購買を中心とした仕入強化による農業生産コストの増加抑制、オリジナル肥料（低コスト）の開発による生産コスト低減
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
  - 信用部門と営農部門との連携による農業者等への経営支援態勢整備の強化
  - 多様化する農業者の金融ニーズに応えるため、農業融資専任担当者の配置
- (3) 農業者等への支援対応力強化
  - 農業者宅への訪問頻度の向上
  - 農業金融に関する情報提供
  - 農業者の営農計画を踏まえた資金ニーズの的確な把握
  - J Aバンク利子助成の効果的な活用
  - 農業資金残高：3,981百万円、融資実績数：283件
- (4) 継続した取り組み
  - 生産基盤の拡充と生産・販売の拡大
  - 生産組織及び担い手農家の支援と育成
  - 原発事故による損害賠償請求の継続した対応
  - 総合ポイント制度の全地区導入による組合員メリットの発揮



- ① J A各事業利用によりポイントが貯まります。
- ② J Aの組合員になることで貯まるポイントが更に増えます。
- ③ 貯まったポイントは直売所や購買店舗での買い物で使えます！

## 5 地域貢献情報

当組合は須賀川市、鏡石町、天栄村、白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町三神地区、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

### 1 地域からの資金調達の状況

- (1) 貯金・積金残高 217,089,048千円
- (2) 貯金商品  
「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」、及び「ホクホクキャンペーン」を実施しており、幅広いお客様に好評をいただいております。

### 2 地域への資金供給の状況

- (1) 貸出金残高 66,913,534千円
  - (うち 組合員 63,596,128千円)
  - (うち 地方公共団体 2,746,943千円)
  - (うち その他 570,462千円)
- (2) 制度資金取扱い状況  
農業経営改善と農業の近代化を図る資金として「農業近代化資金」を取り扱っております。（令和7年2月末現在 246,637千円）
- (3) 融資商品  
住宅関連資金として「住宅ローン」「リフォームローン」、車の購入・修理に関する「マイカーローン」、お子様の教育に関する「教育ローン」に加え、「カードローン」など暮らしをサポートする様々な商品を取り揃えております。  
また、地域農業者に対する資金として「アグリマイティー資金」等の取扱いをしております。

### 3 文化的社会的貢献に関する事項

- (1) 文化的社会的貢献に関する事項  
年金受給予定者等を対象とした年金相談会の開催をしております。  
各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援をしております。
- (2) 利用者ネットワーク化への取り組み  
組合員・地域住民の方を対象とした「JAまつり」を開催しております。  
年金友の会会員を対象としたゲートボール大会・グランドゴルフ大会を開催しております。
- (3) 情報提供活動  
毎月、組合員だよりJA広報誌を発行しております。
- (4) 店舗体制  
別紙、店舗等のご案内をご参照ください。

### 4 社会貢献活動（社会的責任）

- (1) 地域美化活動の取り組み
- (2) 献血活動への協力
- (3) 児童を中心とした食農教育への取り組み
- (4) ポスターや作文・書道コンクールの実施
- (5) 各種児童スポーツ大会の実施（サッカー大会、野球大会など）
- (6) 女性大学開講
- (7) 各種農業関連のイベント開催及び共催（JAまつりなど）

## 6 リスク管理の状況

### ◇ リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をひまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの方一の災害・障害等に備えております。

#### ◇ 法令遵守体制

##### 〔コンプライアンス基本方針〕

JA夢みなみは、相互扶助の理念に基づき、安全・安心な農畜産物の安定的な供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

JA夢みなみが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。
- 当組合は、消費者に安全・安心で信頼される農畜産物・商品の供給に努めます。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

##### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店等にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯にとらえ、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

#### ◇ 金融ADR制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を広報誌・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

(電話：0248-94-2312 (月～金 9:00～17:00 (金融機関休業日を除く)))

##### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

###### ・信用事業

福島県弁護士会 (電話：024-534-2334)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

###### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

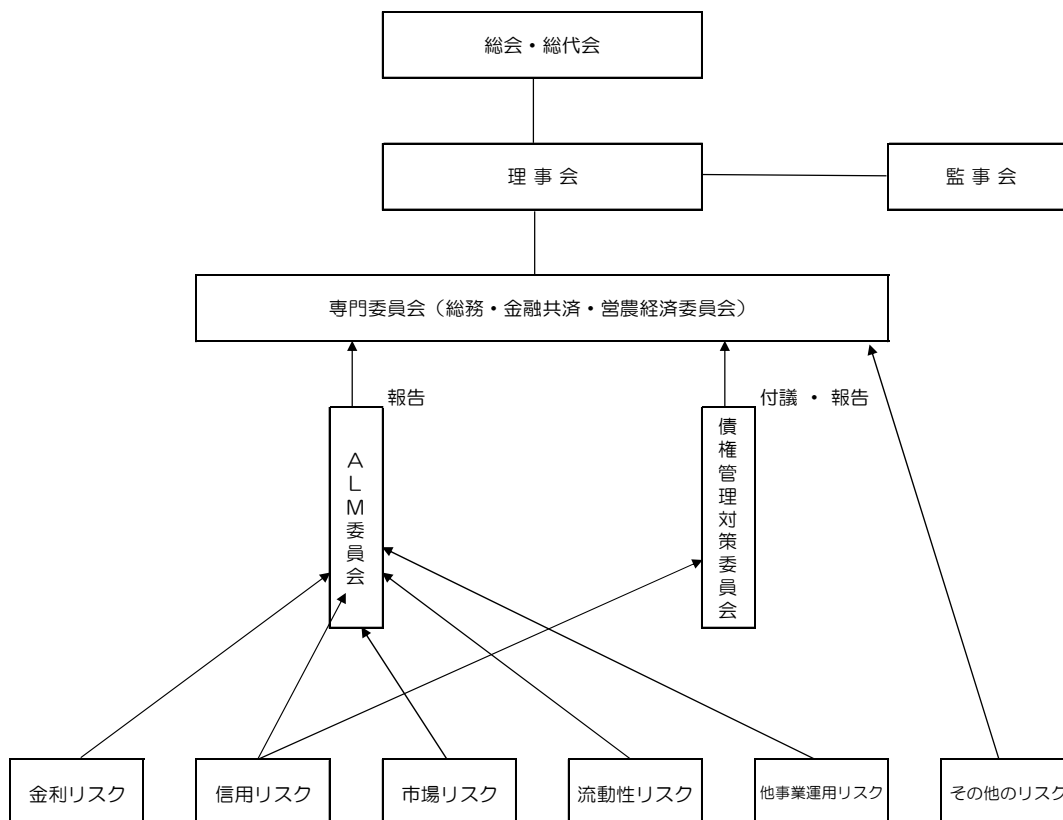
◇ 内部監査体制  
〔内部監査基本方針〕

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店、子会社等のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

〔リスク管理態勢〕

リスク管理態勢図

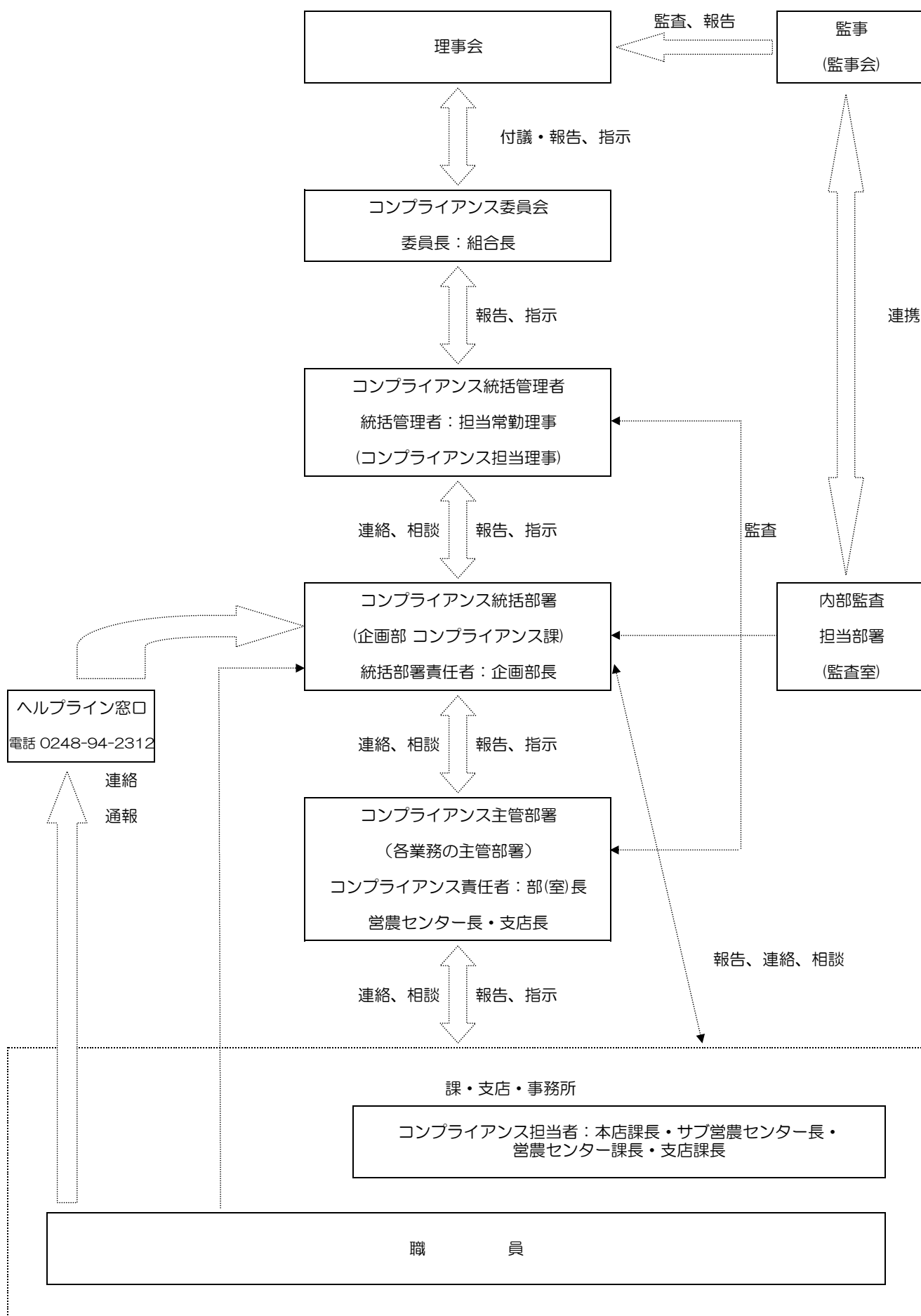


【「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に基づき管理すべきリスク】

金利リスク	市場金利の変化により資産・負債または期間収益が変動するリスク
信用リスク	取引先、債券発行体の債務不履行により預金、有価証券・貸出金等の元利金回収ができなくなるリスク
市場リスク	金利や有価証券等の価格、為替相場等のさまざまな市場のリスク要素の変動により、保有する資産価格が変動するリスク
流動性リスク	運用・調達のミスマッチや予期せぬ資金流出等により必要な資金を確保できなくなることや、市場の混乱等により著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク
他事業運用リスク	大きくは収支リスクに含まれるもの。他事業運用による期間収益（収益機会）の損失リスク（部門間における運用・調達構造および部門別収支のバランスの確認・検証）
その他リスク	事務リスク、システムリスク、法務リスク他

〔コンプライアンス体制図〕

コンプライアンス推進・報告・検証体制



## 7 貸出運営の考え方

当JAは、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業および農村活性化のための制度資金を中心とした資金、各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

## 8 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行ないます。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行ないません。
- (4) お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行ないません。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- (6) 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 9 個人情報保護方針

夢みなみ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### (1) 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報情報を適正に取扱うために、「個人情報情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報情報をいい、以下も同様とします。

### (2) 利用目的

当組合は、個人情報情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲でのみ個人情報情報を利用します。

ご本人とは、個人情報情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### (3) 適正取得

当組合は、個人情報情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### (4) 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報情報をいい、以下同様とします。

### (5) 仮名加工情報および匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）および匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

- (6) 第三者提供の制限  
当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。  
また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
- (7) 機微（センシティブ）情報の取り扱い  
当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
- (8) 開示・訂正・利用停止等  
当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。  
保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。
- (9) 苦情窓口  
当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- (10) 継続的改善  
当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 10 自己資本の状況

### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年2月末における自己資本比率は、13.13%となりました。

### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	夢みなみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,067百万円 (前年度5,050百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 11 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 《総合口座》

出し入れ自由の普通貯金とお利息の有利な定期貯金を1冊の通帳にセット。不意の出費には自動融資。「貯める」「支払う」「借りる」が1冊の通帳で出来る便利いっぱいの口座です。

#### 《普通貯金》

いつでも自由に出し入れでき、各種口座振替にもご利用できます。お財布がわりにまた、家計簿がわりにお使ください。

#### 《普通貯金無利息型（決済用）》

無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。

#### 《貯蓄貯金》

使いみちの決まらないお金を預けて増やしなが、いつでも使える貯金です。

#### 《通知貯金》

7日以上余裕があり、まとまった資金の運用を行う際に便利な貯金です。お引き出しの場合は、2日以前にお知らせください。

#### 《定期積金》

教育・結婚資金、海外旅行など受取額を予め決めて積立てる目標式定期積金。車検・共済年払などの支払に毎月一定額を積立てる定額式定期積金。“貯める楽しみ、見る楽しみ、味わう楽しみ”という方にすてきな特典がある「味覚友の会（グルメ定期積金）」等、気軽に積み立て、夢をかなえてください。

#### 《スーパー定期》

お預け入れ期間は1ヶ月から。3年以上のお預け入れであれば半年ごとの複利計算で断然有利。確定利回りの安心定期。期間いろいろ、ますます便利です。

#### 《期日指定定期》

お預け入れ金額は300万円未満まで。おトクな1年ごとの複利計算で大きく育ちます。1年過ぎれば一部でも払い戻しができます。

#### 《一般財形貯金》

お給料・ボーナスからの天引きによる自由金利の財産形成貯金です。

#### 《財形年金貯金》

積立終了後は年金形式でお受取りいただける自由金利の財形です。財形住宅貯金と合算して元利合計550万円まで非課税です。

#### 《財形住宅貯金》

マイホーム取得プランに最適の自由金利の財形です。財形年金貯金と合算して元利合計550万円まで非課税です。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

《マイカーローン》

くるまのことなら何でもOK。自動車共済掛金、登録費用のお支払にもお使いいただけます。（最高1,000万円まで）

《教育ローン》

入学金・授業料はもちろん、施設費やアパート入居費用などお子様の教育資金に最高1,000万円までご利用いただけます。

《住宅ローン》

マイホームづくりのお手伝い。住宅の新築・購入・増改築、宅地購入、借換えに最高20,000万円までご利用いただけます。

《リフォームローン》

ご自宅の増築・改築・改装資金として1,500万円までご利用いただける無担保ローンです。

《カードローン》

必要な時にカード1枚で500万円まで。いつでもスピーディーにお役に立ちます。

※ローンは組み合わせによりご利用いただける額に限度がございます。

《日本政策金融公庫(農林水産事業)》

設備資金や農業経営改善資金として、ご利用いただけます。

《日本政策金融公庫(国民生活事業)》

お子様の進学資金として、幅広くご利用いただけます。

《住宅金融支援機構》

マイホームの新築・購入・改装資金にご利用ください。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債・投資信託窓口販売

個人向け国債・投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

須賀川東支店・須賀川支店・長沼支店・鏡石支店・岩瀬支店・天栄支店・白河支店・西郷支店・東支店・泉崎支店・中島支店・石川支店・玉川支店・平田支店で取扱いしています。

◇iDeCo取扱い

iDeCo（個人向け確定拠出年金）の取扱いをしています。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○為替手数料

◆振込手数料

窓口利用	自店宛て/当JA本支店宛て		一件につき	330円
	他金融機関宛て (県内・県外系統を含む)	電信扱い	一件につき	880円
		文書扱い	一件につき	880円
ATM	自店宛て		一件につき	0円
	当JA本支店宛て		一件につき	0円
	他金融機関宛て	県内・県外系統を含む	一件につき	660円
インターネット パソコン 利用	自店宛て/当JA本支店宛て		一件につき	0円
	他JA宛て		一件につき	220円
	他金融機関宛て	県内・県外系統を含む	一件につき	440円

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆送金手数料

当JA本支店宛て	県内・県外系統を含む	一件につき	440円
他金融機関宛て		一件につき	880円

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆代金取立手数料

代金取立	電子交換	1件につき	440円
	個別取立(注)	1件につき	880円

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆両替手数料

両替枚数	手数料
1枚～50枚	0円
51枚～100枚	550円
101枚～500枚	880円
501枚～1,000枚	1,100円
以降1枚～500枚増す毎に加算金額	550円

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆伝票持込手数料

持込枚数	手数料
1枚～10枚	0円
11枚～20枚	550円
以降1枚～10枚増す毎に加算金額	550円

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆その他の手数料

送金・振込の組戻	一件につき	660円	(ただし660円を超える取立費用を要する場合はその実費)
取立手形組戻	一通につき	660円	
取立手形店頭揭示料	一通につき	660円	
不渡手形返却	一通につき	660円	
地方税等取次手数料	一件につき	550円	

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

◆保護預り手数料

種類	料 金(年間)
国債	1口座 1,320円

(注) 上記金額には、消費税(10%)が含まれています。

## 〔共済事業〕

J A共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え「安心」と「満足」を提供します。

さらには「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供を通して、組合員・利用者の暮らしに寄り添い、豊かな生活づくりと、安心して暮らす事のできる地域社会づくりに貢献しています。

またJ A共済が取り扱う保障には、生命保障と損害保障があり、日常生活に潜むリスクに対して、幅広く保障しております。

### ◇長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

#### 《終身共済》

一生涯にわたって万が一の保障を確保できます。また死亡時だけでなく所定の重度要介護状態や第1級後遺障害状態も保障します。一時払終身系は相続対策等にもご活用いただけます。

○基本型 ○一時払タイプ ○生存給付特則付一時払タイプ ○引受緩和型タイプ

#### 《養老生命共済》

一定期間の万が一の保障と、将来の資金づくりの「保障」と「貯蓄」を兼ね備えており、死亡時だけでなく所定の重度要介護状態や第1級後遺障害状態も保障します。

○基本タイプ ○中途給付タイプ

#### 《定期生命共済》

お手頃な共済掛金でライフプランに合わせて必要な期間が選べます。万が一の保障のほか所定の重度要介護状態や第1級後遺障害状態を保障します。

○歳満期タイプ ○期間満期タイプ ○減額定期タイプ

#### 《がん共済》

上皮内がんを含む様々な「がん」や脳腫瘍の診断時や再発時の入院や手術等を幅広く保障します。また入院1日目から保障し、長期入院も日数無制限で保障します。ご意向にあわせて保障内容を選べます。

#### 《医療共済 メディフル》

日帰り入院からまとまった一時金が受取れます。入院費用への備えはもちろん、その後の通院・在宅医療などにも活用できる充実の医療保障です。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランにあわせて自由に設計することができます。

#### 《生活障害共済》

身体障害状態で働けなくなるリスクに備える保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の身体障害状態に該当し、身体障害者手帳の交付を受けた場合に保障します。

○一時金タイプ ○定期年金タイプ

#### 《特定重度疾病共済》

三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、心・血管疾患や脳血管疾患、その他の生活習慣病まで幅広く保障します。4つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大4回共済金をまとまった一時金で受け取る事ができます。

#### 《介護共済》

一生涯にわたる要介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定された場合、または所定の重度要介護状態（J A独自基準）に認定された場合に保障します。

○年月払タイプ ○一時払タイプ

#### 《認知症共済》

認知症はもちろん認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルサポートする各種サービスがご利用いただけます。

#### 《こども共済》

お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万が一の保障です。高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっており効率的に資金準備ができます。

○祝金タイプ ○学資金タイプ

《予定利率変動型年金共済》

毎年（毎月）の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できます。また年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。個人年金保険料控除を受けることができます。

○終身年金タイプ ○定期年金タイプ

《建物更生共済》

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は建物の新築・増改築費用や家財の買替資金としてご活用いただけます。実損てん補方式により、火災共済金額を上限として損害の額を共済金としてお支払いします。

○建物プラン ○家財プラン ○営業用什器備品プラン ○特定建築物プラン

◇短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

《自動車共済》

ご契約のお車で対人・対物の損害賠償責任が発生した場合や、ご自身・ご家族・ご契約のお車に搭乗中の方などが死傷された場合、自動車事故や盗難・台風などでご契約のお車がこわれた場合に保障します。

《自賠責共済》

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故による被害者への賠償責任を保障します。

《傷害共済》

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

《火災共済》

住まいや家財の火災損害を保障します。

《農業者賠償責任共済》

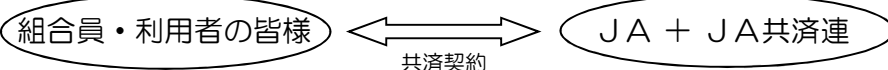
農業に関する賠償責任（施設・生産物・保管物・生産物回収）を幅広く保障します。

《賠償責任共済》

日常生活・業務中に生じた法律上の損害賠償責任を負担する場合に保障します。

◇JA共済事業の実施方法

JA共済事業においては、JAとJA共済連が共同で共済者となり共済契約者との間で共済契約を締結しています。JAとJA共済連がそれぞれ役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資金運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔営農指導事業〕

米をはじめ野菜、果実などの園芸作物の生産及び畜産事業を営む組合員農家のために、生産効率を高めるための技術指導、情報の提供などを行っています。また、青色申告など経営改善のための相談活動も行ってまいります。青年部活動は、管内小学校と田んぼの生きもの調査を実施するなど、担い手及び次世代対策の活動を行っています。

〔生活指導事業〕

組合員の健康と福祉の増進を図り豊かな生活を実現するために、女性部などの組織の協力を得てボランティア活動などを行っています。

〔購買事業〕

農業生産に必要な資材と豊かな生活をおくる物資を共同仕入れし、組合員および地域住民の皆様に供給する事業です。

肥料、飼料、農薬などの農業資材から自動車、家電製品、食料品、家庭用品、家庭用LPガスまであらゆる商品を取扱っています。農業資材では資材センターがあり、多くのお客さまにご利用いただいております。

さらに、冠婚事業、葬祭事業、福祉事業、食材宅配の各事業を行い、利用者のニーズにあった取り組みをしています。

#### 〔販売事業〕

組合員が生産した農畜産物を共同で販売する事業です。主な販売品目は次のとおりです。米、きゅうり、トマト、ブロッコリー、インゲン、その他野菜、菌茸、果実類、花卉、畜産、加工・特産など。

#### 〔利用事業〕

協同で施設をつくり、協同でその施設を利用する事業です。主な農業生産施設には次のものがあります。水稻育苗センター、ライスセンター、野菜選果場、果実選果場、予冷施設など。

### (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

#### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 令和6年2月末日	令和6年度 令和7年2月末日
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	212,032,525	208,048,373
(1) 現金	2,660,012	2,251,814
(2) 預金	141,041,038	131,612,109
系統預金	140,830,036	131,341,439
系統外預金	211,001	270,669
(3) 有価証券	5,246,474	6,099,587
国債	2,965,610	2,776,500
地方債	1,816,164	2,890,387
政府保証債	464,700	432,700
(4) 貸出金	62,012,504	66,913,534
(5) その他の信用事業資産	709,442	839,972
未収収益	680,479	805,342
その他の資産	28,963	34,629
(6) 債務保証見返	464,369	454,493
(7) 貸倒引当金	△ 101,315	△ 123,138
2 共済事業資産	5,624	3,197
(1) 共済事業資産	5,624	3,197
3 経済事業資産	6,960,599	8,741,578
(1) 経済事業未収金	2,085,715	2,669,676
(2) 経済受託債権	3,266,879	4,415,196
(3) 棚卸資産	999,239	1,101,324
購買品	879,426	872,110
販売品	108,409	206,729
加工品	3,037	2,681
その他の棚卸資産	8,365	19,802
(4) その他の経済事業資産	633,656	575,604
(5) 貸倒引当金	△ 24,891	△ 20,224
4 雑資産	468,851	588,301
5 固定資産	8,375,973	8,127,796
(1) 有形固定資産	8,367,260	8,121,004
建物	9,955,467	9,988,220
機械装置	1,591,869	1,594,003
土地	4,909,058	4,909,311
その他の有形固定資産	1,598,105	1,602,602
減価償却累計額	△ 9,687,241	△ 9,973,133
(2) 無形固定資産	8,713	6,791
その他の無形固定資産	8,713	6,791
6 外部出資	9,217,660	12,423,940
(1) 外部出資	9,219,285	12,425,565
系統出資	8,789,500	11,975,780
系統外出資	280,085	300,085
子会社等出資	149,700	149,700
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,624	△ 1,624
7 前払年金費用	29,290	30,485
8 繰延税金資産	279,726	245,816
資産の部合計	237,370,251	238,209,490

(単位：千円)

科 目	令和5年度 令和6年2月末日	令和6年度 令和7年2月末日
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	218,728,552	219,896,345
(1) 貯金	214,884,815	217,089,048
(2) 借入金	1,683,683	103,514
(3) その他の信用事業負債	1,695,684	2,249,288
未払費用	22,274	47,517
その他の負債	1,673,409	2,201,771
(4) 債務保証	464,369	454,493
2 共済事業負債	1,028,401	977,542
(1) 共済資金	575,181	540,639
(2) 未経過共済付加収入	448,128	433,889
(3) 共済未払費用	4,647	2,934
(4) その他共済事業負債	443	79
3 経済事業負債	711,374	780,636
(1) 経済事業未払金	311,976	382,326
(2) 経済受託債務	147,065	146,016
(3) その他の経済事業負債	252,332	252,293
4 設備借入金	272,000	238,000
5 雑負債	757,363	519,047
(1) 未払法人税等	187,082	132,567
(2) 資産除去債務	34,078	41,003
(3) その他負債	536,202	345,476
6 諸引当金	815,363	777,831
(1) 賞与引当金	68,216	88,940
(2) 退職給付引当金	705,538	636,773
(3) 役員退職慰労引当金	41,608	52,117
7 再評価に係る繰延税金負債	876,470	876,470
負債の部合計	223,189,526	224,065,874
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	12,162,586	12,371,694
(1) 出資金	5,050,041	5,067,888
(2) 資本準備金	8,852	8,852
(3) 利益剰余金	7,122,746	7,322,067
利益準備金	2,653,979	2,776,979
その他利益剰余金	4,468,766	4,545,088
金融事業基盤強化積立金	635,885	622,885
JA教育基金積立金	70,000	70,000
施設統合準備積立金	200,000	200,000
JA福島信連解散記念地域農業振興積立金	55,000	55,000
施設整備対策積立金	954,145	1,104,145
経営安定化積立金	1,460,600	1,580,600
地域農業振興積立金	123,400	74,200
地域振興基金積立金	50,000	50,000
当期末処分剰余金	919,736	788,258
(うち当期剰余金)	(611,964)	(398,246)
(4) 処分未済持分	△ 19,053	△ 27,113
2 評価・換算差額等	2,018,139	1,771,920
(1) その他有価証券評価差額金	△ 175,273	△ 421,491
(2) 土地再評価差額金	2,193,412	2,193,412
純資産の部合計	14,180,725	14,143,615
負債・純資産の部合計	237,370,251	238,209,490

## 2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日	自 令和6年3月1日 至 令和7年2月末日
1 事業総利益	4,902,756	4,553,377
事業収益	12,685,506	10,044,565
事業費用	7,782,750	5,491,188
(1) 信用事業収益	1,455,246	1,634,247
資金運用収益	1,277,659	1,421,517
(うち預金利息)	(573,909)	(739,836)
(うち有価証券利息)	(43,051)	(51,774)
(うち貸出金利息)	(650,073)	(629,905)
(うちその他受入利息)	(10,624)	-
役務取引等収益	108,807	122,567
その他経常収益	68,780	90,163
(2) 信用事業費用	239,250	376,358
資金調達費用	18,053	106,576
(うち貯金利息)	(14,985)	(103,532)
(うち給付補填備金繰入)	(2,883)	(2,817)
(うち借入金利息)	(184)	(226)
役務取引等費用	29,609	32,030
その他経常費用	191,588	237,751
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 11,366)	-
(うち貸出引当金繰入額)	-	(21,822)
信用事業総利益	1,215,996	1,257,888
(3) 共済事業収益	1,579,728	1,484,697
共済付加収入	1,494,141	1,390,096
共済奨励金	31,072	37,205
共済配当金	41,769	50,307
その他の収益	12,744	7,087
(4) 共済事業費用	112,210	87,812
共済推進費	88,785	65,261
共済保全費	11,540	12,172
その他の費用	11,883	10,378
共済事業総利益	1,467,518	1,396,884
(5) 購買事業収益	4,245,129	4,353,367
購買品供給高	4,084,250	4,200,404
購買手数料	118,345	122,208
その他の収益	42,533	30,753
(6) 購買事業費用	3,490,288	3,624,547
購買品供給原価	3,344,226	3,514,693
購買品供給費	20,658	20,414
その他の費用	125,403	89,438
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,180)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 2,798)
(うち貸倒損失)	-	(10)
購買事業総利益	754,840	728,819
(7) 販売事業収益	3,858,447	1,098,756
販売品販売高	3,272,390	291,689
販売手数料	331,614	557,069
販売奨励金	83,719	90,275
検査手数料	56,684	44,306
その他の収益	114,037	115,415
(8) 販売事業費用	2,889,455	459,875
販売品販売原価	2,640,821	202,704
販売費	172,708	205,498
検査費用	3,388	2,940
その他の費用	72,536	48,732
(うち貸倒引当金繰入額)	(11,065)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 2,282)
販売事業総利益	968,991	638,880
(9) 保管事業収益	88,469	139,666
(10) 保管事業費用	12,034	20,625
保管事業総利益	76,434	119,040
(11) 加工事業収益	12,073	12,442
(12) 加工事業費用	8,957	9,003
加工事業総利益	3,116	3,438
(13) 選果場事業収益	316,513	322,454
(14) 選果場事業費用	189,951	192,861
選果場事業総利益	126,561	129,592
(15) 冠婚葬祭事業収益	605,809	637,104
(16) 冠婚葬祭事業費用	365,650	383,568
冠婚葬祭事業総利益	240,159	253,536
(17) 福祉事業収益	287,668	272,035
(18) 福祉事業費用	247,243	231,750
福祉事業総利益	40,424	40,284

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日	自 令和6年3月1日 至 令和7年2月末日
(19) 農用地利用調整事業収益	315	226
(20) 農用地利用調整事業費用	-	-
農用地利用調整事業総利益	315	226
(21) その他事業収益	258,523	255,439
(22) その他事業費用	226,682	238,735
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(416)
その他事業総利益	31,840	26,703
(23) 指導事業収入	41,390	38,091
(24) 指導事業支出	64,833	80,011
指導事業収支差額	△ 23,442	△ 41,919
2 事業管理費	4,246,553	4,142,361
(1) 人件費	2,865,408	2,730,213
(2) 業務費	454,600	483,734
(3) 諸税負担金	149,974	152,317
(4) 施設費	762,907	760,732
(5) その他事業管理費	13,662	15,363
事業利益	656,202	411,016
3 事業外収益	367,163	246,625
(1) 受取雑利息	5,677	3,497
(2) 受取出資配当金	133,602	26,837
(3) 賃貸料	26,702	26,913
(4) 償却債権取立益	384	384
(5) 子会社関連収益	133,679	129,305
(6) 雑収入	67,116	59,686
4 事業外費用	164,527	118,200
(1) 支払雑利息	3,153	2,291
(2) 寄付金	1,638	1,497
(3) 子会社関連費用	91,503	89,820
(4) 雑損失	68,232	24,590
(うち貸倒引当金繰入額)	(6)	(2)
経常利益	858,838	539,440
5 特別利益	38,956	43,331
(1) 固定資産処分益	99	-
(2) 一般補助金	-	6,067
(3) 受取損害賠償金	38,643	37,188
(4) その他の特別利益	212	76
6 特別損失	57,055	5,979
(1) 固定資産処分損	16,378	21
(2) 固定資産圧縮損	-	4,440
(3) 減損損失	39,531	-
(4) 損害賠償関連費用	1,145	1,518
税引前当期利益	840,739	576,792
法人税、住民税及び事業税	214,363	137,804
過年度法人税等追徴税額	-	6,832
法人税等調整額	14,411	33,910
法人税等合計	228,774	178,546
当期剰余金	611,964	398,246
当期首繰越剰余金	212,336	281,211
再評価差額金取崩額	△ 244	-
金融事業基盤強化積立金取崩額	14,824	33,000
施設整備対策積立金取崩額	14,857	-
経営安定化積立金取崩額	39,400	-
地域農業振興積立金取崩額	26,600	75,800
当期末処分剰余金	919,736	788,258

(注) 農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3 注記表

令和5年度【注記表】

#### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1 資産の評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

ア 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

###### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購入品・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②販売品（米）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### 2 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

###### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

##### 3 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

###### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

###### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法・原則法を適用しております。

ア. 簡便法・・・・・・ 福祉正職員が対象

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ②子会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
  - ア 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - イ 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ②販売品（米）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。  
なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法・原則法を適用しております。

#### ア. 簡便法・・・・福祉正職員対象

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

イ. 原則法・・・正職員対象

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

①委託販売取引

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 選果場事業

共同選果場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

イ. 原則法・・・正職員対象

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

①委託販売取引

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 選果場事業

共同選果場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 冠婚葬祭事業

冠婚葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(8) 農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(9) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(10) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米穀共同計算の処理方法

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、販売を当組合又は当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払っております。

(6) 冠婚葬祭事業

冠婚葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(8) 農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(9) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(10) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米穀共同計算の処理方法

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払っております。

(3) 預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

### 1 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## III 会計上の見積りに関する注記

### 1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 290,724千円(繰延税金負債との相殺前)

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和4年2月に作成した中期経営計画及び令和5年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 39,531千円

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## II 会計上の見積りに関する注記

### 1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 257,361千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年2月に作成した中期経営計画及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 - 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した中期経営計画及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 126,220千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,685,508千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	712,819千円	構 築 物	19,698千円	機 械 装 置	900,250千円
車 両 運 搬 具	15,705千円	器 具 備 品	36,133千円	リ ー ス 資 産	900千円

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産		担保に係る債務		
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	11,000千円	根質権（指定金融機関）	村公金	— 千円
定期預金	1,200千円	根質権（水道事業）	水道事業会計	— 千円
定期預金	1,760,000千円	質権	証書借入金	1,630,000千円
定期預金	100千円	根質権（収納代理金融機関）	公金	— 千円

(注) 上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金10,150,000千円を差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 子会社等に対する金銭債権の総額 144,615 千円

(2) 子会社等に対する金銭債務の総額 589,451 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 102,482 千円

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は246,137千円、危険債権額は38,572千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は284,710千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 143,378千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,680,846千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	712,819千円	構築物	19,698千円	機械装置	902,002千円
車両運搬具	15,705千円	器具備品	29,146千円	無形固定資産	573千円
リース資産	900千円				

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	13,500千円	根質権（指定金融機関）	村公金	－ 千円
定期預金	1,200千円	根質権（水道事業）	水道事業会計	－ 千円
定期預金	100千円	根質権（収納代理金融機関）	公金	－ 千円

(注) 上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金10,150,000千円を差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 子会社等に対する金銭債権の総額 127,331 千円

(2) 子会社等に対する金銭債務の総額 624,358 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 96,735 千円

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は210,949千円、危険債権額は7,884千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は218,833千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日（旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協）  
平成13年2月28日（旧あぶくま石川農協）
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,341,817千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	309,487千円
うち事業取引高	153,355千円
うち事業取引以外の取引高	156,132千円
 (2) 子会社等との取引による費用総額	238,689千円
うち事業取引高	238,689千円
うち事業取引以外の取引高	0千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、福祉センター、葬祭センターについては施設ごとに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、農業関連施設、配送センター、食材センターは全体または地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
①仁井田ふれあい店	遊休資産	建物、土地	
②菌床センター	遊休資産	建物、機械装置、土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

①仁井田ふれあい店（遊休資産）

当該店舗は相談取次業務のみで母店（須賀川支店）との相互補完関係を有しておらず、営業活動から生ずる収益も今後見込まれないため、遊休資産として正味売却可能価額（回収可能価額）と帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

②菌床センター（遊休資産）

稼働停止となり今後の活用の見込みがないため、遊休資産として正味売却可能価額（回収可能価額）と帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①仁井田ふれあい店 33,292千円（建物27,705千円、土地5,587千円）

②菌床センター 6,238千円（建物4,076千円、機械装置938千円、  
土地1,224千円）

---

合 計 39,531千円（建物31,781千円、機械装置938千円、  
土地6,811千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

①仁井田ふれあい店 正味売却可能価額を採用（不動産鑑定評価額）

②菌床センター 正味売却可能価額を採用（不動産鑑定評価額）

令和6年度【注記表】

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日（旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協）  
平成13年2月28日（旧あぶくま石川農協）
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,359,080千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	330,895千円
うち事業取引高	330,895千円
うち事業取引以外の取引高	-千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	267,364千円
うち事業取引高	267,364千円
うち事業取引以外の取引高	-千円

## VI 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

##### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.33%上昇したものと想定した場合には、経済価値が230,158千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## V 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 市場リスクに係る定量的情報

##### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が62,719千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

令和5年度【注記表】

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	141,041,038	140,982,220	△ 58,817
有価証券			
満期保有目的の債券	931,974	936,809	4,834
其他有価証券	4,314,500	4,314,500	—
貸出金	62,012,504		
貸倒引当金(*1)	△ 101,315		
貸倒引当金控除後	61,911,188	62,363,269	452,081
資産計	208,198,701	208,596,799	398,098
貯金	214,884,815	214,816,623	△ 68,192
借入金	1,683,683	1,675,950	△ 7,732
負債計	216,568,498	216,492,573	△ 75,924

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や政府保証債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	131,612,109	131,312,230	△ 299,879
有価証券			
満期保有目的の債券	2,031,977	1,960,939	△ 71,038
その他有価証券	4,067,610	4,067,610	—
貸出金	66,913,534		
貸倒引当金(*1)	△ 123,138		
貸倒引当金控除後	66,790,396	66,695,866	△ 94,529
経済事業未収金	2,669,676		
貸倒引当金(*2)	△ 20,224		
貸倒引当金控除後	2,649,452	2,649,452	—
資産計	207,151,545	206,686,098	△ 465,447
貯金	217,089,048	216,673,156	△ 415,892
負債計	217,089,048	216,673,156	△ 415,892

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や政府保証債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によつています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	9,219,285
外部出資等損失引当金	△ 1,624
合計	9,217,660

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	141,041,038	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的 の債券	-	-	-	-	-	932,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	-	-	500,000	200,000	-	3,800,000
貸出金（*1 、*2、*3）	4,155,434	3,742,294	3,491,237	3,239,991	2,944,818	44,266,203
合計	145,196,472	3,742,294	3,991,237	3,439,991	2,944,818	48,998,203

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越196,536千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等142,504千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件30,019千円は償還日が特定できないため、含めていません。

令和6年度【注記表】

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,425,565
外部出資等損失引当金	△ 1,624
合計	12,423,940

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	131,612,109	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的 の債券	-	-	-	-	-	2,032,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	-	500,000	200,000	-	200,000	3,600,000
貸出金（*1 、*2、*3）	4,332,778	3,904,896	3,667,239	3,369,274	2,884,884	48,612,970
経済事業未収金 （*4）	2,659,330	-	-	-	-	-
合計	138,604,218	4,404,896	3,867,239	3,369,274	3,084,884	54,244,970

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越194,001千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等116,628千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件24,861千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(\*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等10,346千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	206,612,369	5,548,188	1,789,203	648,374	286,678	-
借入金	1,632,306	2,038	1,219	-	-	48,119
合計	208,244,676	5,550,227	1,790,422	648,374	286,678	48,119

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地方債	631,974	637,169	5,194
	政府保証債	-	-	-
	小 計	631,974	637,169	5,194
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	300,000	299,640	△ 360
	政府保証債	-	-	-
	小 計	300,000	299,640	△ 360
合 計		931,974	936,809	4,834

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,286,920	1,209,184	77,735
	地方債	710,510	699,967	10,542
	政府保証債	-	-	-
	小 計	1,997,430	1,909,152	88,277
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,678,690	1,881,267	△ 202,577
	地方債	173,680	200,000	△ 26,320
	政府保証債	464,700	499,353	△ 34,653
	小 計	2,317,070	2,580,620	△ 263,550
合 計		4,314,500	4,489,773	△ 175,273

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

【正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	205,290,781	5,322,057	3,097,562	351,761	3,026,885	-
合計	205,290,781	5,322,057	3,097,562	351,761	3,026,885	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	2,031,977	1,960,939	△ 71,038
	政府保証債	-	-	-
合 計		2,031,977	1,960,939	△ 71,038

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	830,740	806,382	24,357
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	小 計	830,740	806,382	24,357
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,945,760	2,283,340	△ 337,580
	地方債	858,410	899,980	△ 41,570
	政府保証債	432,700	499,398	△ 66,698
	小 計	3,236,870	3,682,719	△ 445,849
合 計		4,067,610	4,489,101	△ 421,491

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

【正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会と

との契約による退職金共済制度を採用しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

令和5年度 【注記表】

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	2,453,553 千円
②勤務費用	134,073 千円
③利息費用	8,946 千円
④数理計算上の差異の発生額	△ 24,361 千円
⑤退職給付の支払額	△ 180,607 千円
⑥過去勤務費用の発生額	△ 35,713 千円
⑦期末における退職給付債務	<u>2,355,891 千円</u>

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,831,121 千円
②期待運用収益	11,907 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 312 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	93,878 千円
⑤確定企業年金制度への拠出金	19,454 千円
⑥退職給付の支払額	△ 143,603 千円
⑦期末における年金資産	<u>1,812,446 千円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,355,891 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,550,992 千円
③確定給付企業年金制度	△ 261,453 千円
④未積立退職給付債務	543,445 千円
⑤未認識過去勤務費用	157,192 千円
⑥未認識数理計算上の差異	△ 27,686 千円
⑦貸借対照表計上額純額	<u>672,951 千円</u>
退職給付引当金	702,241 千円
前払年金費用	△ 29,290 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	134,073 千円
②利息費用	8,946 千円
③期待運用収益	△ 11,907 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	13,422 千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 29,897 千円
合計	<u>114,637 千円</u>

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	54.8 %
②年金保険投資	24.0 %
③現金及び預金	2.6 %
④一般勘定	14.4 %
⑤その他	4.3 %
合計	<u>100.0 %</u>

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率		0.37 %
②長期期待運用収益率	全国農林漁業団体共済会	0.75 %
	全国共済農業協同組合連合会	0.55 %

の契約による退職金共済制度を採用しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

令和6年度【注記表】

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	2,355,891 千円
②勤務費用	123,578 千円
③利息費用	8,716 千円
④数理計算上の差異の発生額	△ 252,987 千円
⑤退職給付の支払額	△ 308,788 千円
⑥期末における退職給付債務	<u>1,926,410 千円</u>

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,812,446 千円
②期待運用収益	12,532 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 748 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	90,171 千円
⑤確定給付企業年金制度への拠出金	19,686 千円
⑥退職給付の支払額	△ 252,603 千円
⑦期末における年金資産	<u>1,681,485 千円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	1,926,411 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,427,267 千円
③確定給付企業年金制度	△ 254,217 千円
④未積立退職給付債務	<u>244,926 千円</u>
⑤未認識過去勤務費用	127,294 千円
⑥未認識数理計算上の差異	230,256 千円
⑦貸借対照表計上額純額	<u>602,476 千円</u>
退職給付引当金	632,962 千円
前払年金費用	△ 30,485 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	123,578 千円
②利息費用	8,716 千円
③期待運用収益	△ 12,532 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	5,703 千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 29,897 千円
合計	<u>95,568 千円</u>

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	58.6 %
②年金保険投資	21.2 %
③現金及び預金	5.1 %
④一般勘定	15.1 %
⑤その他	0.0 %
合計	<u>100.0 %</u>

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率		1.72 %
②長期期待運用収益率	全国農林漁業団体共済会	0.95 %
	全国共済農業協同組合連合会	0.62 %

【福祉正職員】

2 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

福祉事業従事職員の退職給付にあてるため、福祉事業従事職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	3,694 千円
②退職給付費用	△ 125 千円
③退職給付の支払額	△ 271 千円
④期末における退職給付引当金	<u>3,297 千円</u>

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	10,837 千円
②特定退職金共済制度	△ 7,539 千円
③未積立退職給付債務	3,297 千円
④退職給付引当金	<u>3,297 千円</u>

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 △ 125 千円  
 特定退職金共済制度への拠出金1,997千円は「厚生費」で処理しています。

3 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金38,269千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、359,743千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	9,262 千円
退職給付引当金	191,765 千円
役員退職慰労引当金	11,309 千円
その他経済事業雑負債（ポイント）	5,547 千円
賞与引当金	18,541 千円
無形固定資産償却費	12,395 千円
未払費用	30,350 千円
未払事業税	12,350 千円
減損損失	35,319 千円
減価償却超過額	15,421 千円
その他有価証券評価差額金	47,639 千円
その他	22,870 千円
繰延税金資産小計	<u>412,774 千円</u>
評価性引当額	△ 122,049 千円
繰延税金資産合計（A）	<u>290,724 千円</u>
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△ 3,037 千円
前払年金費用	△ 7,961 千円
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 10,998 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	<u>279,726 千円</u>

【福祉正職員】

2 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

福祉事業従事職員の退職給付にあてるため、福祉事業従事職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	3,297 千円
②退職給付費用	513 千円
③退職給付の支払額	- 千円
④期末における退職給付引当金	3,810 千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	13,278 千円
②特定退職金共済制度	△ 9,467 千円
③未積立退職給付債務	3,810 千円
④退職給付引当金	3,810 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 513 千円  
 特定退職金共済制度への拠出金1,865千円は「厚生費」で処理しています。

3 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金36,737千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、305,446千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	11,144 千円
退職給付引当金	173,074 千円
役員退職慰労引当金	14,165 千円
その他経済事業雑負債（ポイント）	5,413 千円
賞与引当金	24,174 千円
無形固定資産償却費	12,701 千円
未払費用	14,760 千円
未払事業税	7,645 千円
減損損失	33,453 千円
減価償却超過額	12,331 千円
その他有価証券評価差額金	114,561 千円
その他	24,733 千円
繰延税金資産小計	448,160 千円
評価性引当額	△ 190,798 千円
繰延税金資産合計（A）	257,361 千円
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△ 3,259 千円
前払年金費用	△ 8,285 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 11,545 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	245,816 千円

令和5年度【注記表】

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

X 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所、本店は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は24～30年、割引率は1.82～2.09%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	33,665 千円
時の経過による調整額	413 千円
期末残高	34,078 千円

令和6年度【注記表】

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.18 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.24 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項	△ 0.63 %
住民税均等割等	2.35 %
過年度法人税等	0.63 %
事業分量配当金	△ 2.55 %
評価性引当額の増減	0.32 %
その他	△ 0.58 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.96 %

3 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.18%から27.90%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,239千円増加し、法人税等調整額は4,239千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は23,217千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

IX 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X その他の注記

1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所、本店、西郷農業倉庫（報徳）は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は10～30年、割引率は0.042～2.09%を採用しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	34,078 千円
資産除去債務発生に伴う増加額	6,482 千円
時の経過による調整額	441 千円
期末残高	41,003 千円

## 4 剰余金処分計算書

剰余金処分計算書（令和5年度）

（単位：円）

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	919,736,939
2. 剰余金処分量	638,525,190
(1) 利益準備金	123,000,000
(2) 任意積立金	316,600,000
金融事業基盤強化積立金	20,000,000
施設整備対策積立金	150,000,000
経営安定化積立金	120,000,000
地域農業振興積立金	26,600,000
(3) 出資配当金	100,358,790
(4) 事業分量配当金	98,566,400
3. 次期繰越剰余金	281,211,749

- 〔注〕 1 出資配当金は年2.0%の割合で、期中の増資及び新加入は日割計算とします。  
 ただし、出資予約貯金へ振込み、1口に達した場合出資金へ振替えるものとします。
- 2 事業分量に対する配当の基準は、令和5年産出荷米（JA米、一般米、備蓄米、加工用米、買取米）1俵当たり200円（税別）、同年産出荷米（飼料用米）1俵当たり100円（税別）とします。
- 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額31,000,000円が含まれています。

剰余金処分計算書（令和6年度）

（単位：円）

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	788,258,012
2. 剰余金処分額	575,126,876
(1) 利益準備金	80,000,000
(2) 任意積立金	365,800,000
金融事業基盤強化積立金	20,000,000
経営安定化積立金	140,000,000
地域農業振興積立金	75,800,000
施設整備対策積立金	100,000,000
合併記念対策積立金	30,000,000
(3) 出資配当金	75,311,576
(4) 事業分量配当金	54,015,300
3. 次期繰越剰余金	213,131,136

- 〔注〕 1 出資配当金は年1.5%の割合で、期中の増資及び新加入は日割計算とします。  
 ただし、出資予約貯金へ振込み、1口に達した場合出資金へ振替えるものとします。
- 2 事業分量に対する配当の基準は、令和6年産出荷米（JA米、一般米、買取米）  
 1俵当たり150円（税別）とします。
- 3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額20,000,000円が含まれています。

剰余金処理計算書（令和5年度）

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和6年2月29日現在)
金融事業基盤強化積立金	金融事業基盤強化積立金（以下「積立金」）は、金融自由化に伴う競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため積立てるものとする。	①積立目標額は毎事業年度末の貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額とし、累計限度額は毎事業年度末の貯金残高の1,000分の1.5とする。 ②事業年度末の貯金残高等の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積立は行わない。 ③毎事業年度の当期剰余金から、法定準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1の範囲とする。	(積立金の使途) 積立金の使途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合 ・電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用 ・上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用 ・信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用 ・信用事業に係るマーケティング調査等に係る費用 2 債権等資産償却により1,000万円以上の費用（貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額）が生じた場合の費用相当額 3 有価証券の運用により1,000万円以上の費用（有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額）が生じた場合の費用相当額 4 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用（法人税等調整額）が生じた場合の費用相当額 5 上記1から4までに類する費用  (取崩基準) 前条各号の事由が発生したときは、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとする。	635,885,000円
JA教育基金積立金	組合員（家族を含む）並びに役員に対する教育研修に必要な資金および地域農業振興に資する教育機関等団体に対する財政支援等の資金を積立て、JA運動・地域農業振興に寄与するための人材育成を図ることを目的とする。	積立目標額は、70,000,000円とする	積立目的に該当する支出事由により、費用支出が発生した場合に、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。	70,000,000円
施設統合準備積立金	将来、各施設の統合に向けた、固定資産の取得、既存施設の修繕・処分等に備えるため必要な資金を積み立て、計画的な資金の調達を図ることを目的とする。	この積立金の積立目標額は、200,000,000円とし、毎事業年度の当期末処分剰余金から、利益準備金と組合員の教育情報繰越金を控除した額の範囲で積み立てることができる。	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩す。但し、総額500万円以内の場合は取崩さないこととする。 ①各施設の統合にかかる建物・機械設備等の取得（資本的支出を含む）にかかる、当年度減価償却費相当額 ②各施設の統合にかかる減価償却資産の修繕・解体に要した費用相当額 ③各施設の統合にかかる減価償却資産の処分要した費用相当額 ④上記①から③までに類する支出	200,000,000円
JA福島信連解散記念地域農業振興積立金	農産物価格の低迷にあわせ、就農人口が減少、高齢化するなか、地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実をはかることを目的にJA福島信連解散記念地域農業振興積立金（以下「積立金」という）を積み立てるものとする。 なお、この積立金は福島県信用農業協同組合連合会の農林中央金庫への全部事業譲渡を機に同連合会が行う配当金を原資の一部として積み立てるものである。	この積立金の積立目標額は、55,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	(積立金の使途) 積立金の使途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 園芸農家への事業支援 2 担い手農家への事業支援 3 海外農業研修に対する助成 4 上記第1号から第3号までに類する支出  (取崩基準) 前条各号の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。ただし、金額が小額の場合はこの限りでない。	55,000,000円

剰余金処理計算書（令和6年度）

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和7年2月28日現在)
金融事業基盤強化積立金	金融事業基盤強化積立金（以下「積立金」）は、金融自由化に伴う競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため積立てるものとする。	①積立目標額は毎事業年度末の貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額とし、累計限度額は毎事業年度末の貯金残高の1,000分の1.5とする。 ②事業年度末の貯金残高等の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積立は行わない。 ③毎事業年度の当期剰余金から、法定準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1の範囲とする。	（積立金の用途） 積立金の用途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合 ・電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用 ・上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用 ・信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用 ・信用事業に係るマーケティング調査等に係る費用 2 債権等資産償却により1,000万円以上の費用（貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入益を控除した金額と貸倒損失の合計額）が生じた場合の費用相当額 3 有価証券の運用により1,000万円以上の費用（有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額）が生じた場合の費用相当額 4 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用（法人税等調整額）が生じた場合の費用相当額 5 上記1から4までに類する費用  （取崩基準） 前条各号の事由が発生したときは、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとする。	622,885,000円
JA教育基金積立金	組合員（家族を含む）並びに役員に対する教育研修に必要な資金および地域農業振興に資する教育機関等団体に対する財政支援等の資金を積立て、JA運動・地域農業振興に寄与するための人材育成を図ることを目的とする。	積立目標額は、70,000,000円とする。	積立目的に該当する支出事由により、費用支出が発生した場合に、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。	70,000,000円
施設統合準備積立金	将来、各施設の統合に向けた、固定資産の取得、既存施設の修繕・処分等に備えるため必要な資金を積み立て、計画的な資金の調達を図ることを目的とする。	この積立金の積立目標額は、200,000,000円とし、毎事業年度の当期末処分剰余金から、利益準備金と組合員の教育情報繰越金を控除した額の範囲で積み立てることができる。	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩す。但し、総額500万円以内の場合は取崩さないこととする。 ①各施設の統合にかかる建物・機械設備等の取得（資本的支出を含む）にかかる、当年度減価償却費相当額 ②各施設の統合にかかる減価償却資産の修繕・解体に要した費用相当額 ③各施設の統合にかかる減価償却資産の処分にあつた費用相当額 ④上記①から③までに類する支出	200,000,000円
JA福島信連解散記念地域農業振興積立金	農産物価格の低迷にあわせ、就農人口が減少、高齢化するなか、地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実をはかることを目的にJA福島信連解散記念地域農業振興積立金（以下「積立金」という）を積み立てるものとする。 なお、この積立金は福島県信用農業協同組合連合会の農林中央金庫への全部事業譲渡を機に同連合会が行う配当金を原資の一部として積み立てるものである。	この積立金の積立目標額は、55,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	（積立金の用途） 積立金の用途は、次の各号に掲げる事由とする。 1 園芸農家への事業支援 2 担い手農家への事業支援 3 海外農業研修に対する助成 4 上記第1号から第3号までに類する支出  （取崩基準） 前条各号の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。ただし、金額が小額の場合はこの限りでない。	55,000,000円

剰余金処理計算書（令和5年度）

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和6年2月29日現在)
施設整備対策積立金	将来、新規に取得及び更新または修繕する固定資産の取得、修繕・処分等に備えるため必要な資金を積立てるものとする。	減価償却固定資産（減価償却引当控除前）残高に1,000分の20を乗じた金額の範囲内とし、累積限度額は毎事業年度末の減価償却固定資産（減価償却引当控除前）残高の1,000分の100とする。	次の各号に該当する合計額が10,000,000円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 ①土地の取得は取得に係る自己資本支出相当額 ②新規取得施設等（減価償却資産）の取得（資本的支出含む）は、年度における減価償却費相当額 ③施設等（減価償却資産）の修繕・解体に要した費用相当額 ④施設等（減価償却資産）の処分に要した費用相当額	954,145,000円
経営安定化積立金	経営安定化積立金は、会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。	2,000,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	次の各号に該当する合計額が10,000,000円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 ①減損会計の適用により発生した費用相当額 ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額 ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額 ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額 ⑤その他、新たな会計基準の適用により発生した費用相当額 ⑥28年3月組織整備実現（合併実現）に向け、財務基盤の安定化を目的として必要な財務調整事項の負担額について、その負担すべき事象が発生した費用相当額	1,460,600,000円
地域農業振興積立金	地域農業振興の実現に向けた営農指導事業をはじめとした農業関連支援事業の充実を図ることを目的とする。	150,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	（積立金の使途） 積立金の使途は、次の号に掲げる事由とする。 ①積立目的に該当する支出事由により費用支出が発生した場合  （取崩基準） 前条の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。	123,400,000円
地域振興基金積立金	地域振興積立金は「くらしの活動」を通して住みよい元気な地域づくり、地域貢献活動の実践とコミュニティ活性化に資するグループ・サークル活動への支援を行い、当組合の基本理念に掲げる「健康で心豊かな暮らしづくり」に貢献することを目的に積み立てる。	この積立金の積立目標額は、50,000,000円とし、毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。 1 「くらしの活動」に係るグループ及びサークルへの活動助成 2 地域貢献活動を行うグループへの活動助成 3 高齢者生活支援を行うグループへの活動助成 4 上記第1号から第3号に類する積立目的に該当する支払事由があった場合	50,000,000円

剰余金処理計算書（令和6年度）

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和7年2月28日現在)
施設整備対策積立金	将来、新規に取得及び更新または修繕する固定資産の取得、修繕・処分等に備えるため必要な資金を積立てるものとする。	減価償却固定資産（減価償却引当控除前）残高に1,000分の20を乗じた金額の範囲内とし、累積限度額は毎事業年度末の減価償却固定資産（減価償却引当控除前）残高の1,000分の100とする。	次の各号に該当する合計額が10,000,000円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 ①土地の取得は取得に係る自己資本支出相当額 ②新規取得施設等（減価償却資産）の取得（資本的支出含む）は、年度における減価償却費相当額 ③施設等（減価償却資産）の修繕・解体に要した費用相当額 ④施設等（減価償却資産）の処分に要した費用相当額	1,104,145,000円
経営安定化積立金	経営安定化積立金は、会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。	2,000,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	次の各号に該当する合計額が10,000,000円以上の場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 ①減損会計の適用により発生した費用相当額 ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額 ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額 ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額 ⑤その他、新たな会計基準の適用により発生した費用相当額 ⑥28年3月組織整備実現（合併実現）に向け、財務基盤の安定化を目的として必要な財務調整事項の負担額について、その負担すべき事象が発生した費用相当額	1,580,600,000円
地域農業振興積立金	地域農業振興の実現に向けた営農指導事業をはじめとした農業関連支援事業の充実を図ることを目的とする。	150,000,000円とし毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	（積立金の使途） 積立金の使途は、次の号に掲げる事由とする。 ①積立目的に該当する支出事由により費用支出が発生した場合  （取崩基準） 前条の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。	74,200,000円
地域振興基金積立金	地域振興積立金は「くらしの活動」を通して住みよい元気な地域づくり、地域貢献活動の実践とコミュニティ活性化に資するグループ・サークル活動への支援を行い、当組合の基本理念に掲げる「健康で心豊かな暮らしづくり」に貢献することを目的に積み立てる。	この積立金の積立目標額は、50,000,000円とし、毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てる。	次の各号に掲げる事由が発生したときは、理事会に付議したうえで当該金額を取崩すものとする。 1 「くらしの活動」に係るグループ及びサークルへの活動助成 2 地域貢献活動を行うグループへの活動助成 3 高齢者生活支援を行うグループへの活動助成 4 上記第1号から第3号に類する積立目的に該当する支払事由があった場合	50,000,000円
合併記念対策積立金	合併記念式典開催や記念誌製作等に必要資金を積み立てるものとする。	30,000,000円	積立目的に該当する支出事由があった場合に、理事会に付議したうえで取崩すものとする。	—円

## 5 部門別損益計算書

### (1) 令和5年度

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	12,685,506	1,455,246	1,579,728	8,620,657	1,058,879	34,803	
事業費用 ②	7,782,750	239,250	112,210	6,738,675	701,982	54,440	
事業総利益 ③ (①-②)	4,902,756	1,215,996	1,467,518	1,881,981	356,896	△ 19,636	
事業管理費 ④ (うち減価償却⑤) (うち人件費 ⑤')	4,246,553 (291,238) (2,865,408)	1,057,847 (24,884) (667,204)	1,046,370 (17,692) (856,496)	1,464,266 (211,447) (802,767)	343,607 (31,340) (248,005)	334,461 (5,873) (290,935)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		244,635 (19,138) (77,565)	221,528 (17,331) (70,239)	384,155 (30,054) (121,802)	60,979 (4,770) (19,334)	40,635 (3,179) (12,884)	△ 951,934 (△ 74,474) (△ 301,826)
事業利益 ⑧ (③-④)	656,202	158,149	421,147	417,715	13,289	△ 354,097	
事業外収益 ⑨	367,163	88,143	79,034	161,284	24,085	14,615	
※うち共通分 ⑩		87,278	79,034	137,055	21,755	14,497	△ 339,621
事業外費用 ⑪	164,527	32,953	29,651	87,831	8,652	5,437	
※うち共通分 ⑫		32,737	29,644	51,407	8,160	5,437	△ 127,388
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	858,838	213,339	470,530	491,168	28,721	△ 344,920	
特別利益 ⑭	38,956	3,589	3,250	25,648	894	5,573	
※うち共通分 ⑮		3,589	3,250	5,636	894	596	△ 13,967
特別損失 ⑯	57,055	14,472	13,105	22,726	3,607	3,144	
※うち共通分 ⑰		14,472	13,105	22,726	3,607	2,403	△ 56,315
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	840,739	202,456	460,675	494,089	26,008	△ 342,490	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		66,183	83,602	171,245	21,459	△ 342,490	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	840,739	136,272	377,073	322,844	4,548		

※1 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分  
千円未満を切り捨てて表示しています。

※農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」として  
ております。

(注)

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は次のとおりです。

(1) 共通管理費・・・(人頭割+共通管理費配賦前の事業利益割+共通管理費配賦前の人件費を除いた  
事業管理費割) / 3

(2) 営農指導事業・・・1/2を農業関連事業へ、残りの1/2を(人頭割+事業総利益割)の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25.70%	23.27%	40.36%	6.41%	4.27%	100.0%
営農指導事業	19.32%	24.41%	50.00%	6.27%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	212,056	9	9,034	1,137	56	15,079	237,370
総資産(共通資産配分後)※2 (うち固定資産)	215,931 (1,335)	3,518 (1,189)	15,119 (4,353)	2,103 (1,227)	699 (272)		237,370 (8,376)

※2 共通資産の他部門への配賦基準：共通管理費配賦基準

## (2) 令和6年度

令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農 指導事業	共通 管理費等
事業収益 ①	10,248,528	1,634,247	1,484,697	6,026,514	1,070,801	32,267	
事業費用 ②	5,695,151	376,358	87,812	4,464,539	698,692	67,746	
事業総利益 ③ (①-②)	4,553,377	1,257,888	1,396,884	1,561,975	372,108	△ 35,479	
事業管理費 ④	4,142,361	1,132,189	935,971	1,417,315	353,792	303,091	
(うち減価償却⑤)	(270,087)	(28,124)	(16,799)	(187,280)	(32,591)	(5,290)	
(うち人件費 ⑤´)	(2,730,213)	(672,963)	(751,768)	(793,008)	(248,926)	(263,545)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		291,986 (23,071) (88,456)	209,597 (16,561) (63,496)	358,869 (28,355) (108,717)	75,227 (5,944) (22,789)	39,050 (3,085) (11,830)	△ 974,731 (△ 77,017) (△ 295,290)
事業利益 ⑧ (③-④)	411,016	125,699	460,913	144,659	18,316	△ 338,571	
事業外収益 ⑨	246,625	71,951	50,753	93,961	19,026	10,931	
※うち共通分 ⑩		70,704	50,753	86,899	18,216	9,455	△ 236,029
事業外費用 ⑪	118,200	33,117	22,922	48,785	9,058	4,317	
※うち共通分 ⑫		31,932	22,922	39,246	8,227	4,270	△ 106,598
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	539,440	164,533	488,744	189,835	28,284	△ 331,956	
特別利益 ⑭	43,331	3,702	2,657	29,404	1,840	5,727	
※うち共通分 ⑮		3,702	2,657	4,550	953	495	△ 12,358
特別損失 ⑯	5,979	1,342	963	1,845	345	1,481	
※うち共通分 ⑰		1,342	963	1,650	345	179	△ 4,482
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	576,792	166,892	490,437	217,394	29,778	△ 327,710	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		67,280	75,083	163,855	21,491	△ 327,710	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	576,792	99,612	415,354	53,538	8,286		

※1 ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※2 千円未満を切り捨てて表示しています。

※3 上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

(注)

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は次のとおりです。

(1) 共通管理費・・・(人頭割+共通管理費配賦前の事業総利益割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割) / 3

(2) 営農指導事業・・・1/2を農業関連事業へ、残りの1/2を(人頭割+事業総利益割)の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農 指導事業	計
共通管理費等	29.96%	21.50%	36.82%	7.72%	4.01%	100.0%
営農指導事業	20.53%	22.91%	50.00%	6.56%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位：百万円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農 指導事業	共通資産	計
事業別の総資産	208,069	6	10,699	1,097	52	18,284	238,209
総資産(共通資産配分後)※2 (うち固定資産)	213,546 (1,520)	3,937 (1,076)	17,430 (4,008)	2,508 (1,269)	785 (252)		238,209 (8,127)

※2 共通資産の他部門への配賦基準：共通管理費配賦基準

## 6 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	16,553,131	16,175,356	14,109,543	12,749,315	10,044,565
信用事業収益	1,460,427	1,531,713	1,445,242	1,455,246	1,634,247
共済事業収益	1,668,779	1,715,969	1,687,552	1,579,728	1,484,697
農業関連事業収益	11,895,935	11,358,083	9,947,347	8,620,657	6,026,514
生活その他事業収益	1,461,254	1,510,009	992,625	1,058,879	1,070,801
営農指導事業収入	66,734	59,580	36,775	34,803	32,267
経常利益	645,144	473,518	897,374	858,838	539,440
当期剰余金	407,313	370,817	620,954	611,964	398,246
出資金 （出資口数）	5,083,016 (5,083,016)	5,077,467 (5,077,467)	5,030,387 (5,030,387)	5,050,041 (5,050,041)	5,067,888 (5,067,888)
純資産額	13,187,532	13,465,703	13,753,100	14,180,725	14,143,615
総資産額	222,541,778	229,081,903	234,662,396	237,370,251	238,209,490
貯金等残高	201,577,725	207,137,042	212,134,942	214,884,815	217,089,048
貸出金残高	51,309,118	54,127,893	57,246,699	62,012,504	66,913,534
有価証券残高	3,609,890	4,451,660	4,571,900	5,246,474	6,099,587
剰余金配当金額	50,527	50,450	148,436	198,925	129,326
出資配当額	50,527	50,450	100,662	100,358	75,311
事業利用分量配当額	-	-	47,773	98,566	54,015
職員数	693	671	645	617	605
単体自己資本比率	12.25%	12.44%	13.46%	13.67%	13.13%

(注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3 信託業務の取り扱いは行っていません。

4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

## 2 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	1,259,605	1,314,940	55,335
役務取引等収支	79,198	90,537	11,339
その他信用事業収支	△ 122,807	△ 147,588	△ 24,781
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,338,804 (0.64)	1,405,477 (0.67)	66,673 (0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	5,199,674 (2.23)	4,723,094 (2.00)	△ 476,580 (0.22)
事業純益	912,525	516,731	△ 395,794
実質事業純益	953,121	580,733	△ 372,388
コア事業純益	953,121	580,733	△ 372,388
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	953,121	580,733	△ 372,388

- (注) 1 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用  
 2 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）の平均残高  
 3 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取配资配当金＋金銭の信託運用見合費用  
 4 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）の平均残高  
 5 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額  
 6 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額  
 7 コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

## 3 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	206,620,328	1,267,033	0.61%	207,562,151	1,421,515	0.68%
うち預金	141,608,831	573,909	0.41%	137,285,929	739,836	0.54%
うち有価証券	5,034,446	43,051	0.86%	5,959,701	51,774	0.87%
うち貸出金	59,977,051	650,073	1.08%	64,316,521	629,905	0.98%
資金調達勘定	214,468,363	18,052	0.01%	217,082,903	106,576	0.05%
うち貯金・定期積金	212,784,511	17,868	0.01%	216,235,999	106,350	0.05%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	1,683,852	184	0.01%	846,904	226	0.03%
総資産金利ざや			0.23%			0.25%

- (注) 1 総資金金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）  
 2 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」が含まれております。

## 4 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	22,140	154,482
うち預金	3,547	165,927
うち有価証券	4,217	8,723
うち貸出金	14,376	△ 20,168
支払利息	△ 2,342	88,524
うち貯金・定期積金	△ 2,333	88,482
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 9	42
差引	24,482	65,958

- (注) 1 増減額は前年度対比です。  
 2 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」が含まれております。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金期末残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	124,170,022	57.8%	130,708,293	60.2%	6,538,271
定期性貯金	90,538,929	42.1%	86,170,063	39.7%	△ 4,368,866
その他の貯金	161,836	0.1%	195,935	0.1%	34,099
計	214,870,788	100.0%	217,074,291	100.0%	2,203,503
譲渡性貯金	-	0.0%	-	0.0%	-
合 計	214,870,788	100.0%	217,074,291	100.0%	2,203,503

###### ② 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	119,874,547	56.3%	127,478,496	59.0%	7,603,949
定期性貯金	92,778,451	43.6%	88,623,528	41.0%	△ 4,154,923
その他の貯金	119,809	0.1%	120,082	0.1%	273
計	212,772,807	100.0%	216,222,107	100.0%	3,449,300
譲渡性貯金	-	0.0%	-	0.0%	-
合 計	212,772,807	100.0%	216,222,107	100.0%	3,449,300

(注) 1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金

2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

###### ③ 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
定期貯金	87,429,723	100.0%	83,222,816	100.0%	△ 4,206,907
うち固定自由金利定期	87,429,086	100.0%	83,221,543	100.0%	△ 4,207,543
うち変動自由金利定期	636	0.0%	636	0.0%	0
その他	-	0.0%	-	0.0%	-

(注) 1 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

## (2) 貸出金等に関する指標

## ① 科目別貸出金期末残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	60,470,967	66,719,532	6,248,565
当座貸越	196,536	194,001	△ 2,535
金融機関貸付	1,345,000	-	-
割引手形	-	-	-
合 計	62,012,504	66,913,534	4,901,030

## ② 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	58,371,978	63,309,885	4,937,907
当座貸越	261,820	217,832	△ 43,988
金融機関貸付	1,345,000	788,575	△ 556,425
割引手形	-	-	-
合 計	59,978,798	64,316,292	4,337,494

## ③ 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和6年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
固定金利貸出	33,776,710	54.5%	32,794,632	49.0%	△ 982,078
変動金利貸出	26,877,655	43.3%	32,963,243	49.3%	6,085,588
そ の 他	1,358,138	2.2%	1,155,657	1.7%	△ 202,481
合 計	62,012,504	100.0%	66,913,532	100.0%	4,901,028

## ④ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	165,388	148,717	△ 16,671
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	196,084	174,298	△ 21,786
その他担保物	13,229	7,582	△ 5,647
計	374,701	330,597	△ 44,104
農業信用基金協会保証	33,580,221	39,787,009	6,206,788
その他保証	20,572,948	21,427,979	855,031
信 用	7,484,631	5,367,948	△ 2,116,683
合 計	62,012,504	66,913,534	4,901,030

⑤ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
その他担保物			
計			
信 用			
合 計			

⑥ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和6年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
設 備 資 金	60,243,306	97.1%	66,194,245	98.9%	5,950,939
運 転 資 金	1,769,197	2.9%	719,288	1.1%	△ 1,049,909
合 計	62,012,504	100.0%	66,913,533	100.0%	4,901,028

⑦ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和6年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
農 業	6,187,793	10.0%	6,218,268	9.3%	30,475
林 業	159,242	0.3%	206,457	0.3%	47,215
水 産 業	14,413	0.0%	13,523	0.0%	△ 890
製 造 業	18,052,548	29.1%	20,767,374	31.0%	2,714,826
鉱 業	148,754	0.2%	253,777	0.4%	105,023
建 設 業	4,123,772	6.6%	4,558,741	6.8%	434,969
不 動 産 業	148,264	0.2%	192,631	0.3%	44,367
電気・ガス熱供給・水道業	297,429	0.5%	307,277	0.5%	9,848
運 輸 ・ 通 信 業	2,675,843	4.3%	3,109,948	4.6%	434,105
卸売・小売業・飲食業	1,445,638	2.3%	1,627,906	2.4%	182,268
サ ー ビ ス 業	12,854,227	20.7%	14,215,143	21.2%	1,360,916
金 融 ・ 保 険 業	1,845,387	3.0%	579,107	0.9%	△ 1,266,280
地 方 公 共 団 体	3,000,175	4.8%	2,746,944	4.1%	△ 253,231
そ の 他	11,059,011	17.8%	12,116,437	18.1%	1,057,426
合 計	62,012,504	100.0%	66,913,534	100.0%	4,901,030

⑧ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	3,648,463	3,981,820	333,357
穀作	827,680	942,524	114,844
野菜・園芸	292,685	379,939	87,254
果樹・樹園農業	163,919	172,631	8,712
工芸作物	13,896	11,002	△ 2,894
養豚・肉牛・酪農	161,460	208,065	46,605
養鶏・養卵	2,831	2,335	△ 496
養蚕	-	-	-
その他農業	2,185,989	2,265,322	79,333
農業関連団体等	-	-	-
合 計	3,648,463	3,981,820	333,357

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	3,268,747	3,603,299	334,552
農業制度資金	379,716	378,520	△ 1,196
農業近代化資金	275,213	246,637	△ 28,576
その他制度資金	104,503	131,883	27,380
合 計	3,648,463	3,981,820	333,357

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金			
その他			
合 計			

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑨ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況  
(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保・保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	210	153	57	210	
	令和5年度	246	182	63	246	
危険債権	令和6年度	7	4	3	7	
	令和5年度	38	38	-	38	
要管理債権	令和6年度	-	-	-	-	
	令和5年度	-	-	-	-	
	三月以上延滞債権	令和6年度	-	-	-	-
		令和5年度	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	令和6年度	-	-	-	-
令和5年度		-	-	-	-	
小計	令和6年度	217	157	60	217	
	令和5年度	284	221	63	284	
正常債権	令和6年度	67,183				
	令和5年度	62,250				
合計	令和6年度	67,402				
	令和5年度	62,535				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

(開示基準別の債権の分類・保全状況図)

対象債権	< 自己査定債務者区分 >			< 金融再生法債権区分 >			< リスク管理債権 >		
	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の与信 その他の債権	信用事業 以外の与信	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の与信 その他の債権	信用事業 以外の与信	信用事業総与信 貸出金	信用事業 以外の与信 その他の債権	信用事業 以外の与信
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権					
要 注 意 先	要管理先		要管理先	要管理債権			3か月以上延滞債権		貸出条件緩和債権
	その他要管理先			正常債権					
	正常先								

<p>●破綻先</p> <p>法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者</p> <p>●実質破綻先</p> <p>法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者</p> <p>●破綻懸念先</p> <p>現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者</p> <p>●要管理先</p> <p>要管理先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者</p> <p>i 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権</p> <p>ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●その他の要管理先</p> <p>要管理先以外の要管理先に属する債務者</p> <p>●正常先</p> <p>業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者</p>	<p>●破産更正債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>●危険債権</p> <p>債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権</p> <p>●要管理債権</p> <p>三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●正常債権</p> <p>債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p>	<p>●破綻先債権</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金</p> <p>●延滞債権</p> <p>未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</p> <p>●3か月以上延滞債権</p> <p>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）</p> <p>●貸出条件緩和債権</p> <p>債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）</p>
--	--	---

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	40,020	40,595	-	40,020	40,595	40,595	64,002	-	40,595	64,002
個別貸倒引当金	81,622	85,624	2,310	79,311	85,624	85,624	79,375	-	85,624	79,375
合 計	121,643	126,220	2,310	119,332	126,219	126,219	143,377	-	126,219	143,377

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	125,956	349,450	153,565	339,621
	金 額	62,889,805	101,292,950	71,366,095	106,380,275
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	13,614	13,126	13,103	13,431
	金 額	4,005,543	4,677,500	4,733,534	7,668,205
合 計	件 数	139,570	362,576	166,668	353,052
	金 額	66,895,348	105,970,451	76,099,630	114,048,480

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	3,156,057	3,089,933	△ 66,124
地 方 債	1,379,083	2,370,501	991,418
政 府 保 証 債	499,305	499,266	△ 39
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	5,034,445	5,959,700	925,255

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和6年度								
国 債	-	203,866	-	200,965	802,560	1,882,327	-	3,089,723
地 方 債	-	499,980	200,000	-	2,031,977	200,000	-	2,931,958
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	499,398	-	499,398
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度								
国 債	-	-	205,231	-	602,840	2,282,380	-	3,090,452
地 方 債	-	499,967	-	200,000	931,974	200,000	-	1,831,942
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	499,353	-	499,353
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

## (5) 有価証券等の時価情報等

## ①有価証券の時価情報

## 【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	631,974	637,169	5,194	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	631,974	637,169	5,194	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	300,000	299,640	△ 360	2,031,977	1,960,939	△ 71,038
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	300,000	299,640	△ 360	2,031,977	1,960,939	△ 71,038
合計	931,974	936,809	4,834	2,031,977	1,960,939	△ 71,038	

## 【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	1,286,920	1,209,184	77,735	830,740	806,382	24,357
	地方債	710,510	699,967	10,542	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	1,997,430	1,909,152	88,277	830,740	806,382	24,357
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	1,678,690	1,881,267	△ 202,577	1,945,760	2,283,340	△ 337,580
	地方債	173,680	200,000	△ 26,320	858,410	899,980	△ 41,570
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	464,700	499,353	△ 34,653	432,700	499,398	△ 66,698
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	2,317,070	2,580,620	△ 263,550	3,236,870	3,682,719	△ 445,849
合計	4,314,500	4,489,773	△ 175,273	4,067,610	4,489,101	△ 421,491	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：千円）

	令和5年度	令和6年度
投資信託残高 （ファンドラップ含む）	358,575	748,131

（注）投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

	令和5年度	令和6年度
残高有り投資信託 口座数	512	1,119

## 2 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：件、千円）

種 類	令和5年度		令和6年度		
	件数	金額	件数	金額	
生 命 共 済 系	終身共済	23,729	183,751,443	23,762	173,879,404
	定期生命共済	1,281	13,279,700	1,424	14,667,550
	養老生命	12,358	101,639,332	11,018	87,936,351
	こども共済	6,203	36,651,232	5,941	33,109,822
	医療共済	22,420	2,880,700	22,566	2,554,500
	がん共済	4,707	730,500	4,989	705,500
	定期医療共済	497	1,364,100	442	1,203,200
	介護共済	3,375	3,311,768	3,655	4,085,934
	認知症共済	338		364	
	生活障害共済	879		910	
	特定重度疾病共済	2,303		2,340	
	年金共済	10,791	30,000	10,463	30,000
	建物更生共済	35,089	419,204,153	34,734	416,420,792
	合 計	117,767	726,191,697	116,667	701,483,232

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

## (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	22,420	80,819 2,052,421	22,566	68,130 2,428,519
が ん 共 済	4,707	27,924	4,989	29,335
定期医療共済	497	2,505	442	2,214
合 計	27,624	111,248 2,052,421	27,997	99,679 2,428,519

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

## (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	3,375	5,312,277	3,655	6,284,174
認 知 症 共 済	338	507,800	364	526,900
生活障害共済 (一時金型)	523	2,225,400	552	2,393,100
生活障害共済 (定期年金型)	356	345,440	358	349,920
特定重度疾病共済	2,303	2,574,500	2,340	2,558,000

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	7,256	3,488,716	6,984	3,327,771
年 金 開 始 後	3,535	1,609,273	3,479	1,592,342
合 計	10,791	5,097,990	10,463	4,920,114

(注) 金額は、年金年額について記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	2,219	25,032,740	31,732	2,184	24,459,280	31,041
自 動 車 共 済	35,076		1,576,009	35,404		1,611,222
傷 害 共 済	22,300	108,933,700	9,061	24,843	118,572,700	9,417
定額定期生命共済	6	24,000	214	6	24,000	221
賠償責任共済	498		2,523	507		2,799
自 賠 責 共 済	12,823		219,021	12,689		215,736
合 計	72,922		1,838,563	75,633		1,870,438

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

### 3 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	令和5年度		令和6年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
肥 料	1,324,936	278,010	1,319,458	220,497
飼 料	742,867	74,516	689,250	70,867
素 畜・種 苗	644,991	71,258	650,110	80,995
農 業 機 械	1,585	269	1,643	339
農 薬	1,101,827	197,607	1,136,014	194,129
その他生産資材	1,102,194	166,233	1,138,776	160,646
合 計	4,918,400	787,894	4,935,256	727,476

（注） 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 販売品取扱実績

##### ① 受託販売品

（単位：千円）

種 類	令和5年度		令和6年度		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
穀 類	米	1,932,502	106,995	6,457,291	318,658
	麦	564	39	1,452	99
	豆・雑穀	90,821	5,016	37,014	2,209
	計	2,023,887	112,050	6,495,758	320,968
園 芸 品 目	きゅうり	2,821,579	84,648	3,186,826	95,606
	トマト	696,504	20,896	625,947	18,779
	ブロッコリー	530,736	15,922	606,912	18,208
	ナス	161,285	4,839	144,548	4,336
	豆類	170,809	5,124	166,666	5,000
	にら	105,391	3,162	106,051	3,182
	水耕野菜	358,926	10,768	358,872	10,766
	その他野菜	227,401	6,822	213,050	6,392
	菌茸類	38,079	1,142	35,368	1,061
	りんご	78,885	2,367	108,432	3,253
	なし	357,702	10,731	549,162	16,475
	その他果実	42,730	1,282	59,849	1,795
	花卉	161,687	4,851	161,870	4,888
	加工・特産	71,773	2,153	90,267	2,708
	計	5,823,488	174,707	6,413,821	192,448
	畜 産	肉牛・子牛	1,838,200	25,167	1,812,151
その他		239,825	4,208	216,503	3,863
計		2,078,025	29,375	2,028,654	28,219
合計	9,925,399	316,132	14,938,233	541,635	

（注） 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：俵、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	販売数量	販売高	販売数量	販売高
米	421,404	3,412,987	53,217	364,895
水稻種子	-	-	-	58,876
精肉	-	27,571	-	24,166
計	421,404	3,440,558	53,217	447,937

(注) 販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	保管料	70,638	102,385
	荷役料	17,431	37,280
	保管雑収入	399	-
	計	88,469	139,666
費 用	保管材料費	-	-
	保管雑費	12,034	20,625
	計	12,034	20,625

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和5年度	令和6年度
収 益	加工製品売上高	12,016	12,421
	直販製品販売高	-	-
	加工その他収益	57	21
	直販その他収益	-	-
	計	12,073	12,442
費 用	加工製品原価	8,756	2,982
	直販製品原価	-	-
	加工その他費用	201	6,021
	直販その他費用	-	-
	その他費用	-	-
計	8,957	9,003	

(5) 選果場事業実績

(単位：千円)

種 類		令和5年度	令和6年度
収 益	選果場	466,196	494,172
	計	466,196	494,172
費 用	選果場	339,634	364,579
	計	339,634	364,579

(注) 収益及び費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (6) 利用事業及びその他事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
収 益	育苗事業	93,485	95,192	
	開花施設	19,913	21,007	
	野菜育苗施設関係	36,575	39,388	
	予冷施設	23,775	22,550	
	野菜パッケージ	4,650	4,677	
	ライスセンター	40,764	39,792	
	菌床センター	4,695	-	
	その他	34,663	32,830	
	計	258,523	255,439	
費 用	育苗事業	16,251	18,348	
	開花施設	18,120	19,124	
	野菜育苗施設関係	14,653	18,239	
	予冷施設	19,736	19,261	
	野菜パッケージ	3,041	3,598	
	ライスセンター	3,527	2,951	
	菌床センター	4,364	232	
	業務委託	117,980	118,562	
	その他	29,006	28,417	
	計	226,682	228,735	

## 4 生活その他事業取扱実績

## (1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
米	402	86	917	58
生 鮮 食 品	2,509	140	2,010	156
一 般 食 品	189,515	39,173	151,110	30,769
自 動 車	-	-	-	-
衣 料 品	22,517	3,504	24,032	3,476
耐 久 消 費 財	6,225	662	2,797	275
日用保健雑貨	105,295	11,713	120,692	12,919
家 庭 燃 料	117,648	15,919	111,023	24,440
その他生活資材	43,363	4,577	55,462	5,688
合 計	487,474	75,774	468,046	77,786

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	訪問介護収益	113,901	100,625
	予防訪問介護収益	11,625	13,440
	通所介護収益	60,590	63,574
	福祉用具貸与事業収益	50,857	48,140
	居宅介護支援収益	52,354	48,421
	福祉用具供給高	17,784	16,003
	その他	10,771	9,934
	計	317,883	300,141
費 用	福祉・介護労務費	210,640	194,110
	福祉・介護受入高	18,592	16,737
	福祉用具貸与事業費用	28,003	26,709
	福祉・介護雑費	14,847	17,179
	その他	5,375	5,121
	計	277,459	259,856

(注) 収益及び費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (3) 冠婚葬祭事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	セレモニー収益	-	-
	典礼・葬祭収益	605,809	637,104
	計	605,809	637,104
費 用	セレモニー費用	-	-
	典礼・葬祭費用	365,650	383,568
	計	365,650	383,568

## 5 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 入	指導事業補助金	4,066	5,222
	実費収入	64,196	57,434
	計	68,262	62,656
支 出	営農改善費	59,465	69,012
	生活文化費	4,828	6,393
	教育情報費	27,411	29,170
	計	91,705	104,575

(注) 収入及び支出は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## IV 経営諸指標

### 1 利益率

(単位：%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.37%	0.23%	△0.14%
資本経常利益率	6.20%	3.78%	△2.43%
総資産当期純利益率	0.26%	0.17%	△0.09%
資本当期純利益率	4.42%	2.79%	△1.63%

(注)

1 総資産経常利益率 = 経常利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2 資本経常利益率 = 経常利益/純資産勘定平均残高×100

3 総資産当期純利益率

= 当期剰余金（税引後）/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

### 2 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和5年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	28.86	30.82	1.96
	期中平均	28.19	29.74	1.56
貯証率	期末	2.44	2.81	0.37
	期中平均	2.37	2.76	0.39

(注)

1 貯貸率（期末） = 貸出金残高/貯金残高×100

2 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3 貯証率（期末） = 有価証券残高/貯金残高×100

4 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,963,661	12,242,367
うち、出資金及び資本準備金の額	5,058,893	5,076,740
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	7,122,746	7,322,067
うち、外部流出予定額 (△)	198,925	129,326
うち、上記以外に該当するものの額	△ 19,053	△ 27,113
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	40,595	64,002
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	40,595	64,002
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	138,144	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,142,401	12,306,369
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	8,713	6,791
うち、のれんに係るものの合計額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	8,713	6,791
繰延税金資産 (一時差異にかかる係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	21,329	22,199
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30,042	28,991
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	12,112,358	12,277,378
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,695,480	84,496,283
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	3,069,883	3,069,883
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,069,883	3,069,883
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	8,905,885	9,002,579
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	88,601,365	93,498,862
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.67%	13.13%

- (注) 1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	現金	2,660,012	-	-	2,251,814	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,097,135	-	-	3,096,324	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,848,063	-	-	5,695,665	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	500,218	-	-	500,254	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	141,046,664	28,209,332	1,128,373	131,647,327	26,329,465	1,053,178
法人等向け	1,826,180	1,618,057	64,722	1,571,261	1,394,647	55,785
中小企業等向け及び個人向け	9,681,994	2,711,110	108,444	10,807,658	2,791,612	111,664
抵当権付住宅ローン	12,057,776	2,531,956	101,278	12,224,410	2,542,332	101,693
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	112,507	138,250	5,530	132,921	72,930	2,917
取立未済手形	21,077	4,215	169	29,458	5,891	235
信用保証協会等保証付	33,592,872	3,332,467	133,299	39,800,757	3,946,672	157,866
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	11,159,511	11,159,511	446,380	1,270,843	1,269,219	50,768
(うち出資等のエクスポージャー)	11,159,511	11,159,511	446,380	1,270,843	1,269,219	50,768
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	13,134,098	26,920,694	1,076,828	26,392,685	43,073,628	1,722,945
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9,336,574	23,341,435	933,657	11,154,721	27,886,804	1,115,472
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,797,524	3,579,258	143,170	15,237,963	15,186,824	607,472
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	3,069,883	122,795	-	3,069,883	122,795
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	233,738,113	79,695,480	3,187,819	235,421,383	84,496,283	3,379,851
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	233,738,113	79,695,480	3,187,819	235,421,383	84,496,283	3,379,851

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	8,905,885	356,234	9,002,579	360,103
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	88,601,365	3,544,055	93,498,862	3,739,954

(注)

- 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地の再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 6 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 7 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)

1 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	193,451	193,451	-	-	267,331	267,331	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	9,560	9,560	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	500,218	-	500,218	-	500,254	-	500,254	-
	金融・保険業	135,159,101	1,368,132	-	-	127,135,472	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	9,053,786	1,777,013	-	-	6,007,528	1,466,214	-	-
	日本国政府・地方公共団体	7,945,199	3,012,769	4,932,429	-	8,791,989	2,758,111	6,033,878	-
	上記以外	224,645	222,940	-	1,705	398,537	398,537	-	-
	個人	56,027,597	55,983,604	-	178,386	62,557,966	62,539,246	-	-
その他	25,170,570	-	-	-	27,983,653	-	-	-	
業種別残高計		234,284,131	62,567,472	5,432,647	180,092	233,642,730	67,429,439	6,534,132	-
1年以下		141,304,404	257,740	-	-	131,922,246	275,019	-	-
1年超3年以下		1,850,583	1,350,386	500,197	-	2,107,954	1,403,081	704,872	-
3年超5年以下		3,550,474	3,344,426	206,048	-	3,353,025	3,152,363	200,661	-
5年超7年以下		2,270,964	2,070,297	200,666	-	2,654,627	2,452,933	201,693	-
7年超10年以下		4,518,855	2,979,892	1,538,962	-	6,267,724	3,426,613	2,841,111	-
10年超		54,527,265	51,540,492	2,986,772	-	58,243,781	55,657,987	2,585,793	-
期限の定めのないもの		26,261,582	1,024,235	-	-	29,093,374	1,061,442	-	-
残存期間別残高計		234,284,131	62,567,472	5,432,647	-	233,642,733	67,429,442	6,534,132	-

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	40,020	40,595	-	40,020	40,595	40,595	64,002	-	40,595	64,002
個別貸倒引当金	81,622	85,624	2,310	79,311	85,624	85,624	79,375	-	85,624	79,375

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和6年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	81,622	85,624	2,310	79,311	85,624	-	85,624	79,375	-	85,624	79,375
業種別計	81,622	85,624	2,310	79,311	85,624	-	85,624	79,375	-	85,624	79,375	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和5年度			令和6年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト0%	-	11,787,167	11,432,165	-	12,229,153	12,229,153
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	33,324,656	29,170,032	-	39,466,706	39,466,706
	リスク・ウェイト20%	-	161,162,881	163,217,054	-	152,669,545	152,669,545
	リスク・ウェイト35%	-	837,255	1,232,440	-	684,544	684,544
	リスク・ウェイト50%	-	170,749	244,216	-	151,083	151,083
	リスク・ウェイト75%	-	1,247,242	1,451,668	-	1,157,946	1,157,946
	リスク・ウェイト100%	-	19,409,160	18,398,657	-	20,953,393	20,953,393
	リスク・ウェイト150%	-	78,325	87,048	-	24,171	24,171
	リスク・ウェイト250%	-	9,336,574	9,336,299	-	11,154,721	11,154,721
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	237,354,013	234,569,583	-	238,491,267	238,491,267	

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡーまたはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金のいずれかの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和5年度		令和6年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	500,218	-	500,254
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	26,905	8,723,319	22,348	9,491,775
抵当権住宅ローン	-	11,205,239	-	11,523,612
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	324	-	178
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	272,164	-	63,924
合計	26,905	20,701,266	22,348	21,579,745

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

(ア) 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(イ) その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(ウ) 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、(ア)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、(イ)その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(ウ)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	9,204,285	9,204,285	12,425,565	12,425,565
合計	9,204,285	9,204,285	12,425,565	12,425,565

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### （ア）リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### （イ）金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

(ウ)  $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	301	784	263	275
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティーブ化	426	897		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	231	128		
7	最大値	426	897	263	275
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,277		12,112	

## VI 連結情報

### 1 グループの概況

#### (1) グループの事業系統

令和6年度において、JA夢みなみグループは、当JA、子会社4社（株式会社JAサービス夢みなみ、株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬、株式会社白河フーズ、株式会社JAあぐりサポートいしかわ）で構成されています。

このうち、令和6年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

なお詳しくは、機構図（p. 144）をご覧ください。

#### (2) 子会社等の状況

（単位：千円、％）

会社名	主たる営業所 又は事務所の 所在地	業務の内容	設立年月日	資本金又は出 資金	当JAの 議決権比率	当JA及び他 の子会社等の 議決権比率
株式会社JA サービス 夢みなみ	白河市弥次 郎窪29-1	石油製品販売 業、葬祭業、自 動車整備業、L PGガス販売業、 農業機械機具修 理及び販売業他	平成13年 2月1日	30,000	100	100
株式会社 ドリームファーム すかがわ岩瀬	須賀川市松 塚字赤坂1番 地1	農作業の受委託 に関する事業他	平成27年 7月1日	39,500	99	99
株式会社 白河フーズ	西白河郡泉 崎村大字関 和久字漆久 保10-4	農産物の販売、 リース、損保代 理店、農作業受 委託、農業経 営、農産物の生 産加工、販売	平成4年 4月17日	20,000	100	100
株式会社JA あぐりサポート いしかわ	石川郡石川 町大字赤羽 字葦草39- 10	農作業受委託、 農業経営、農産 物の生産加工、 販売、育苗	平成25年 3月1日	30,000	99	99

### (3) 連結事業概況（令和6年度）

#### ◇ 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社（株式会社JAサービス夢みなみ、株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬、株式会社白河フーズ、株式会社JAあぐりサポートいしかわ）を連結し、連結決算の内容は連結経常利益562,289千円で、連結自己資本比率は13.56%となりました。

##### ② 連結子会社の事業概況

###### 株式会社JAサービス夢みなみ

当社は、石油類の販売事業、葬祭事業、自動車整備事業、農機事業、ガス事業、農産物直売事業、食材事業を営み、売上高は5,783,700千円を計上し、当期利益は、23,196千円となっています。

###### 株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬

当社は、農作業の受委託に関する事業を営み、売上高は32,263千円を計上し、当期利益は、2,981千円となっています。

###### 株式会社白河フーズ

当社は、農産物販売事業、リース不動産事業、農作業の受委託に関する事業を営み、売上高は226,822千円を計上し、当期利益は、23,853千円となっています。

###### 株式会社JAあぐりサポートいしかわ

当社は、農作業の受委託に関する事業を営み、売上高は102,376千円を計上し、当期損失は、▲6,412千円となっています。

## (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益（事業収益）	21,962,799	21,862,900	19,908,660	18,420,344	15,945,246
信用事業収益	1,455,913	1,527,600	1,440,938	1,452,313	1,632,382
共済事業収益	1,668,487	1,714,811	1,687,182	1,578,961	1,483,408
農業関連事業収益	13,469,803	12,704,479	11,249,135	9,845,995	7,363,118
生活その他事業収益	5,301,858	5,856,428	5,494,630	5,508,274	5,434,068
営農指導事業収入	66,739	59,582	36,775	34,801	32,276
連結経常利益	651,609	465,672	925,986	869,887	562,289
連結当期剰余金	446,882	393,042	691,480	655,478	440,410
連結純資産額	13,921,238	14,200,791	14,539,328	15,014,064	15,318,595
連結総資産額	223,594,325	230,109,275	235,715,655	238,250,694	239,059,831
連結自己資本比率	12.60%	12.84%	13.78%	14.05%	13.56%

(注)

- 1 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
- 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- 3 信託業務の取り扱いは行っていません。
- 4 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。



JA夢みなみ

《 このページは空白です 》

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 令和6年2月末日	令和6年度 令和7年2月末日
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	211,970,675	208,051,605
(1) 現金	2,701,491	2,290,169
(2) 預金	141,062,235	131,678,415
(3) 有価証券	5,246,474	6,099,587
(4) 貸出金	61,887,970	66,812,098
(5) その他の信用事業資産	709,442	839,972
未収収益	680,479	805,342
その他の資産	28,963	34,629
(6) 債務保証見返	464,369	454,493
(7) 貸倒引当金	△ 101,308	△ 123,131
2 共済事業資産	5,624	3,197
(1) 共済事業資産	5,624	3,197
3 経済事業資産	7,317,502	9,126,771
(1) 受取手形	688	1,120
(2) 経済事業未収金	2,337,952	2,934,321
(3) 経済受託債権	3,266,879	4,415,196
(4) 棚卸資産	1,104,587	1,223,782
(5) その他の経済事業資産	633,656	575,604
(6) 貸倒引当金	△ 26,261	△ 23,253
4 雑資産	501,678	625,956
5 固定資産	9,033,575	8,766,771
(1) 有形固定資産	9,022,243	8,757,431
建物	10,865,259	10,898,375
機械装置	1,813,447	1,816,675
土地	5,011,490	5,011,742
リース資産	113,764	111,037
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	1,823,308	1,856,854
減価償却累計額	△ 10,605,027	△ 10,937,254
(2) 無形固定資産	11,332	9,339
6 外部出資	9,068,020	12,274,295
(1) 外部出資	9,069,645	12,275,920
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,624	△ 1,624
7 退職給付に係る資産	29,290	30,485
8 繰延税金資産	324,327	180,748
資産の部合計	238,250,694	239,059,831

(単位：千円)

科 目	令和5年度 令和6年2月末日	令和6年度 令和7年2月末日
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	218,147,391	219,279,068
(1) 貯金	214,303,654	216,471,771
(2) 借入金	1,683,683	103,514
(3) その他の信用事業負債	1,695,684	2,249,288
未払費用	22,274	47,517
その他の負債	1,673,409	2,201,771
(4) 債務保証	464,369	454,493
2 共済事業負債	1,028,401	977,542
(1) 共済資金	575,181	540,639
(2) 未経過共済付加収入	448,128	433,889
(3) 共済未払費用	4,647	2,934
(4) その他の共済事業負債	443	79
3 経済事業負債	1,033,408	1,157,783
(1) 経済事業未払金	646,447	768,823
(2) 経済受託債務	134,615	136,666
(3) その他の経済事業負債	252,344	252,293
4 設備借入金	272,000	238,000
5 雑負債	938,231	716,127
6 諸引当金	940,726	496,243
(1) 賞与引当金	84,557	105,196
(2) 退職給付に係る負債	801,068	325,535
(3) その他引当金	55,101	65,511
7 再評価に係る繰延税金負債	876,470	876,470
負債合計	223,236,630	223,741,235
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	13,013,373	13,265,599
(1) 出資金	5,050,041	5,067,888
(2) 資本剰余金	8,852	8,852
(3) 利益剰余金	7,974,645	8,217,102
利益準備金	2,672,079	2,795,079
目的積立金	3,549,030	3,756,830
特別積立金	450,000	465,000
当期末処分剰余金	1,303,536	1,200,193
(4) 処分未済持分	△ 19,053	△ 27,113
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1,112	△ 1,130
2 評価・換算差額等	1,980,465	2,032,289
(1) その他有価証券評価差額金	△ 175,273	△ 421,491
(2) 土地再評価差額金	2,193,412	2,193,412
(3) 退職給付に係る調整累計額	△ 37,674	260,368
3 非支配株主持分	20,225	20,706
純資産の部合計	15,014,064	15,318,595
負債及び純資産の部合計	238,250,694	239,059,831

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日	自 令和6年3月1日 至 令和7年2月末日
1 事業総利益	6,266,841	5,925,062
(1) 信用事業収益	1,452,313	1,632,382
資金運用収益	1,274,825	1,419,690
(うち預金利息)	(573,909)	(739,836)
(うち有価証券利息)	(43,051)	(51,774)
(うち貸出金利息)	(647,240)	(628,079)
(うちその他受入利息)	(10,624)	-
役務取引等収益	108,721	122,536
その他経常収益	68,767	90,155
(2) 信用事業費用	239,240	376,211
資金調達費用	18,050	106,435
(うち貯金利息)	(14,982)	(103,390)
(うち給付補填備金繰入)	(2,883)	(2,817)
(うち借入金利息)	(184)	(226)
役務取引等費用	29,609	32,030
その他経常費用	191,580	237,745
信用事業総利益	1,213,073	1,256,171
(3) 共済事業収益	1,578,961	1,483,408
共済付加収入	1,493,374	1,388,808
共済奨励金	31,072	37,205
共済配当金	41,769	50,307
その他の収益	12,744	7,087
(4) 共済事業費用	112,210	87,812
共済推進費	88,785	65,261
共済保全費	11,540	12,172
その他の費用	11,883	10,378
共済事業総利益	1,466,751	1,395,596
(5) 購買事業収益	8,949,033	9,087,258
購買品供給高	8,736,333	8,877,704
(うち購買手数料)	(1,584,943)	(1,557,411)
修理サービス料	87,409	93,844
その他の収益	125,290	115,709
(6) 購買事業費用	7,345,844	7,483,072
購買品供給原価	7,151,390	7,320,292
購買供給費	26,055	30,534
修理サービス料	31,151	31,282
その他の費用	137,247	100,961
購買事業総利益	1,603,189	1,604,185
(7) 販売事業収益	4,495,933	1,683,212
販売品販売高	3,687,311	658,874
販売手数料	546,919	767,567
販売奨励金	83,719	90,275
検査手数料	56,684	44,306
その他の収益	121,297	122,189
(8) 販売事業費用	3,318,108	873,671
販売品販売原価	3,022,949	571,608
販売費	171,344	204,975
検査費用	3,388	2,940
その他の費用	120,425	94,147
販売事業総利益	1,177,825	809,541

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日	自 令和6年3月1日 至 令和7年2月末日
(9) 保管事業収益	88,469	139,666
(10) 保管事業費用	12,034	20,625
保管事業総利益	76,434	119,040
(11) 加工事業収益	12,073	12,442
(12) 加工事業費用	8,957	9,003
加工事業総利益	3,116	3,438
(13) 利用事業収益	1,467,835	1,462,044
(14) 利用事業費用	699,010	739,377
利用事業総利益	768,825	722,667
(15) その他事業収益	334,337	406,739
(16) その他事業費用	353,267	350,399
その他事業総利益	△ 18,930	56,339
(17) 指導事業収入	41,390	38,091
(18) 指導事業支出	64,833	80,011
指導事業収支差額	△ 23,442	△ 41,919
2 事業管理費	5,652,393	5,542,717
(1) 人件費	3,834,110	3,699,860
(2) 業務費	465,623	490,714
(3) 諸税負担金	164,843	165,583
(4) 施設費	1,168,410	1,163,626
(5) その他事業管理費	19,405	22,933
事業利益	614,448	382,344
3 事業外収益	369,806	237,903
(1) 受取雑利息	5,791	3,670
(2) 受取出資配当金	133,642	26,875
(3) 賃借料	4,556	4,409
(4) 雑収入	225,431	202,562
(5) 償却債権取立益	384	384
4 事業外費用	114,367	57,958
(1) 支払雑利息	3,153	2,291
(2) 貸倒損失	-	-
(3) 寄付金	1,998	1,852
(4) 雑損失	109,208	53,811
(5) 貸倒引当金繰入	-	-
(6) 貸倒引当金戻入益	6	2
経常利益	869,887	562,289
5 特別利益	103,970	90,328
(1) 固定資産処分益	323	540
(2) 一般補助金	-	6,067
(3) その他の特別利益	103,647	83,720
6 特別損失	69,353	12,340
(1) 固定資産処分損	18,315	21
(2) 固定資産圧縮損	-	9,930
(3) 減損損失	-	-
(4) その他の特別損失	51,037	2,389
税金等調整前当期利益	904,505	640,276
法人税、住民税及び事業税	232,969	166,076
法人税等調整額	15,422	32,320
法人税等合計	248,391	198,396
非支配株主に帰属する当期利益	△ 635	△ 1,469
当期剰余金	655,478	440,410

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日	自 令和6年3月1日 至 令和7年2月末日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	-	-
税引前当期利益	904,385	640,274
減価償却費	394,202	368,273
減損損失	39,531	-
外部出資等償却	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,806	18,818
外部出資等損失引当金の増減額 (△は減少)	-	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,639	20,638
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 33,035	△ 66,245
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,413	10,410
信用資金運用収益	△ 1,264,870	△ 1,420,359
信用資金調達費用	18,050	106,435
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 139,434	△ 30,546
支払雑利息	3,153	2,291
有価証券関係損益 (△は益)	670	668
固定資産売却損益 (△は益)	17,992	△ 519
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 4,787,438	△ 4,924,128
預金の純増 (△) 減	950,000	6,800,400
貯金の純増減 (△)	2,585,019	2,168,117
信用事業借入金の純増減 (△)	22,931	△ 1,580,169
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	7,255	△ 5,574
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 380,941	531,350
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	-	-
共済借入金の純増減 (△)	-	-
共済資金の純増減 (△)	41,302	△ 34,542
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 13,060	△ 14,239
共済未払費用の純増減 (△)	△ 10,011	△ 1,712
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	602	2,426
その他の共済事業負債の純増減 (△)	90	△ 364
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 369,582	△ 596,801
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 3,048,718	△ 1,148,316
棚卸資産の純増 (△) 減	2,442,937	△ 119,195
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 10,480	122,375
経済事業受託債務の純増減 (△)	6,603	2,051
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△ 397,260	58,051
その他の経済事業負債の純増減 (△)	91,311	△ 51
(その他の資産及び負債の純増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	291,274	△ 125,481
その他の負債の純増減 (△)	△ 301,695	10,763
未払消費税等の純増減 (△)	132,183	△ 200,922
信用事業資金運用による収入	1,277,687	1,295,403
信用事業資金調達による支出	△ 18,458	△ 84,181
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
その他	△ 47,773	△ 98,566
小 計	△ 1,571,716	1,706,832
雑利息及び出資配当金の受取額	139,592	30,552
雑利息の支払額	△ 3,153	△ 2,291
法人税等の支払額	△ 261,139	△ 213,731
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,696,415	1,521,362
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 931,973	△ 1,100,000
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	199,953	-
補助金の受入による収入	-	4,607
固定資産の取得による支出	△ 259,451	△ 102,294
固定資産の売却による収入	104,402	△ 3,261
外部出資の取得による支出	△ 15,000	10
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 902,069	△ 4,407,223
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入れ返済による支出	△ 34,000	△ 34,000
出資の増額による収入	117,755	123,497
出資の払戻しによる支出	△ 103,048	△ 98,001
持分の取得による支出	△ 20,271	△ 19,053
持分の譲渡による収入	20,271	19,053
出資配当金の支払額	△ 100,662	△ 100,358
その他	△ 18	△ 18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 119,973	△ 108,880

(単位：千円)

科 目	令和5年度		令和6年度	
	自 令和5年3月1日	至 令和6年2月末日	自 令和6年3月1日	至 令和7年2月末日
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		-		-
5 現金及び現金同等物の増加額		△ 2,718,459		△ 2,994,741
6 現金及び現金同等物の期首残高		16,813,985		14,095,526
7 現金及び現金同等物の期末残高		14,095,526		11,100,784

## ① 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## ② 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	令和5年3月1日		令和6年3月1日	
	現金・預金勘定	147,432,185		143,763,726
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	130,618,200		129,668,200	
現金及び現金同等物	16,813,985		14,095,526	
	(単位：千円)		(単位：千円)	
	令和6年2月末日		令和7年2月末日	
	現金・預金勘定	143,763,726		133,968,584
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	129,668,200		122,867,800	
現金及び現金同等物	14,095,526		11,100,784	

(8) 連結注記表

令和5年度【注記表】

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社等・・・・・・4社  
株式会社JAサービス夢みなみ  
株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬  
株式会社白河フーズ  
株式会社JAあぐりサポートいしかわ

2 連結される子会社等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

3 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

4 連結調整勘定の償却

該当事項はありません。

5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物当の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	143,763,726 千円
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	129,668,200 千円
現金及び現金同等物	14,095,526 千円

II 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

該当事項はありません。

III 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

ア 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購入品・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②販売品（米）・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## 令和6年度【注記表】

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社等・・・・・・・・4社  
株式会社JAサービス夢みなみ  
株式会社ドリームファームすかがわ岩瀬  
株式会社白河フーズ  
株式会社JAあぐりサポートいしかわ

#### 2 連結される子会社等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

#### 3 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

#### 4 連結調整勘定の償却

該当事項はありません。

#### 5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

#### 6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

##### (1) 現金及び現金同等物当の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

##### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対象表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	133,968,584 千円
当座預金、普通貯金及び通知貯金以外の預金	122,867,800 千円
現金及び現金同等物	11,100,784 千円

### II 継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

該当事項はありません。

### III 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）  
②子会社株式：移動平均法による原価法  
③その他有価証券  
ア 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
イ 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購入品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
②販売品（米）・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## 令和5年度【注記表】

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法・原則法を適用しております。

#### ア. 簡便法・・・福祉正職員が対象

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

#### イ. 原則法・・・正職員対象

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしています。

## 令和6年度【注記表】

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、職員区分により簡便法・原則法を適用しております。

#### ア. 簡便法・・・福祉正職員対象

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を適用しております。

#### イ. 原則法・・・正職員対象

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしています。

## 令和5年度【注記表】

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

## 4 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### (1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (2) 販売事業

#### ① 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ② 買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

### (4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (5) 選果場事業

共同選果場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 冠婚葬祭事業

冠婚葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (7) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 令和6年度【注記表】

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

## 4 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### (1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (2) 販売事業

#### ①委託販売取引

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ②買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は販売品を業者等に引き渡す義務を負っております。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

### (4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (5) 選果場事業

共同選果場を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 冠婚葬祭事業

冠婚葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (7) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 令和5年度【注記表】

### (8) 農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (9) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (10) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## 7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### (2) 米穀共同計算の処理方法

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、販売を当組合又は当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払っております。

### (3) 預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

### (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 令和6年度【注記表】

### (8) 農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (9) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (10) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## 7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### (2) 米穀共同計算の処理方法

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、販売を当組合又は当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、当組合が事務委託した全国農業協同組合連合会福島県本部がプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として生産者に支払っております。

### (3) 預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益 受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

### (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

#### Ⅳ 会計方針の変更に関する注記

##### 1 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

#### Ⅴ 会計上の見積りに関する注記

##### 1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 320,997千円（繰延税金負債との相殺前）

##### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和4年2月に作成した中期経営計画及び令和5年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### 2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 39,531千円

##### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

##### 3 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 126,220千円

##### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### IV 会計上の見積りに関する注記

##### 1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 289,223千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和7年2月に作成した中期経営計画及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### 2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 - 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した中期経営計画及び令和6年度に作成した事業計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

##### 3 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 143,378千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅵ 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,685,508千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	712,819千円	構築物	19,698千円	機械装置	900,250千円
車両運搬具	15,705千円	器具備品	36,133千円	リース資産	900千円

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	11,000千円	根質権（指定金融機関）	村公金	－ 千円
定期預金	1,200千円	根質権（水道事業）	水道事業会計	－ 千円
定期預金	1,760,000千円	質権	証書借入金	1,630,000千円
定期預金	100千円	根質権（収納代理金融機関）	公金	－ 千円

（注）上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金10,150,000千円を差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

（1）子会社等に対する金銭債権の総額 144,615 千円

（2）子会社等に対する金銭債務の総額 589,451 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

（1）理事及び監事に対する金銭債権の総額 102,482 千円

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は246,137千円、危険債権額は38,572千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は284,710千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

令和6年度【注記表】

V 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,680,846千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	712,819千円	構築物	19,698千円	機械装置	902,002千円
車両運搬具	15,705千円	器具備品	29,146千円	無形固定資産	573千円
リース資産	900千円				

2 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	13,500千円	根質権（指定金融機関）	村公金	－ 千円
定期預金	1,200千円	根質権（水道事業）	水道事業会計	－ 千円
定期預金	100千円	根質権（収納代理金融機関）	公金	－ 千円

（注）上記のほか、為替決済等の取引の担保として定期預金10,150,000千円を差し入れています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

（1）子会社等に対する金銭債権の総額 127,331 千円

（2）子会社等に対する金銭債務の総額 624,358 千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

（1）理事及び監事に対する金銭債権の総額 96,735 千円

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は210,949千円、危険債権額は7,884千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は218,833千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

令和5年度【注記表】

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日（旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協）  
平成13年2月28日（旧あぶくま石川農協）
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,341,817千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

VII 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	309,487千円
うち事業取引高	153,355千円
うち事業取引以外の取引高	156,132千円
 (2) 子会社等との取引による費用総額	 238,689千円
うち事業取引高	238,689千円
うち事業取引以外の取引高	0千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、福祉センター、葬祭センターについては施設ごとに、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、農業関連施設、配送センター、食材センターは全体または地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
①仁井田ふれあい店	遊休資産	建物、土地	
②菌床センター	遊休資産	建物、機械装置、土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

①仁井田ふれあい店（遊休資産）

当該店舗は相談取次業務のみで母店（須賀川支店）との相互補完関係を有しておらず、営業活動から生ずる収益も今後見込まれないため、遊休資産として正味売却可能価額（回収可能価額）と帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

②菌床センター（遊休資産）

稼働停止となり今後の活用の見込みがないため、遊休資産として正味売却可能価額（回収可能価額）と帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

## 令和6年度【注記表】

### 6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日（旧すかがわ岩瀬農協、旧白河農協）  
平成13年2月28日（旧あぶくま石川農協）
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・1,359,080千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## VI 損益計算書に関する注記

### 1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	330,895千円
うち事業取引高	330,895千円
うち事業取引以外の取引高	-千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	267,364千円
うち事業取引高	267,364千円
うち事業取引以外の取引高	-千円

## 令和5年度【注記表】

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

①仁井田ふれあい店	33,292千円	(建物27,705千円、土地5,587千円)
②菌床センター	6,238千円	(建物4,076千円、機械装置938千円、 土地1,224千円)
合 計	39,531千円	(建物31,781千円、機械装置938千円、 土地6,811千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

①仁井田ふれあい店	正味売却可能価額を採用(不動産鑑定評価額)
②菌床センター	正味売却可能価額を採用(不動産鑑定評価額)

## Ⅷ 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## Ⅶ 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査債権対策課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

令和5年度【注記表】

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.33%上昇したものと想定した場合には、経済価値が230,158千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	141,062,235	141,003,418	△ 58,817
有価証券			
満期保有目的の債券	931,974	936,809	4,834
その他有価証券	4,314,500	4,314,500	—
貸出金	61,887,970		
貸倒引当金（*1）	△ 101,308		
貸倒引当金控除後	61,786,662	62,238,743	452,081
資産計	208,095,372	208,493,471	398,098
貯金	214,303,654	214,235,461	△ 68,192
借入金	1,683,683	1,675,950	△ 7,732
負債計	215,987,337	215,911,412	△ 75,924

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和6年度【注記表】

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が62,719千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	131,678,415	131,378,536	△ 299,879
有価証券			
満期保有目的の債券	2,031,977	1,960,939	△ 71,039
その他有価証券	4,067,610	4,067,610	—
貸出金	66,812,098		
貸倒引当金（*1）	△ 123,131		
貸倒引当金控除後	66,688,967	66,594,437	△ 94,530
経済事業未収金	2,669,677		
貸倒引当金（*2）	△ 20,225		
貸倒引当金控除後	2,649,452	2,649,452	—
資産計	207,116,421	206,650,974	△ 465,447
貯金	216,471,771	216,055,622	△ 416,149
負債計	216,471,771	216,055,622	△ 416,149

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## 令和5年度【注記表】

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や政府保証債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	9,069,645
外部出資等損失引当金	△ 1,624
合 計	9,068,020

令和6年度【注記表】

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や政府保証債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によつています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,275,920
外部出資等損失引当金	△ 1,624
合計	12,274,295

令和5年度【注記表】

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	141,041,038	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的 の債券	-	-	-	-	-	932,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	-	-	500,000	200,000	-	3,800,000
貸出金（*1 、2、3）	4,155,434	3,742,294	3,491,237	3,239,991	2,944,818	44,266,203
合計	145,196,472	3,742,294	3,991,237	3,439,991	2,944,818	48,998,203

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越196,536千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等142,504千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件30,019千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	206,612,369	5,548,188	1,789,203	648,374	286,678	-
借入金	1,632,306	2,038	1,219	-	-	48,119
合計	208,244,676	5,550,227	1,790,422	648,374	286,678	48,119

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めています。

IX 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地方債	631,974	637,169	5,194
	政府保証債	-	-	-
	小 計	631,974	637,169	5,194
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	300,000	299,640	△ 360
	政府保証債	-	-	-
	小 計	300,000	299,640	△ 360
合 計		931,974	936,809	4,834

令和6年度【注記表】

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	131,612,109	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的 の債券	-	-	-	-	-	2,032,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	-	500,000	200,000	-	200,000	3,600,000
貸出金(*1 , 2, 3)	4,332,778	3,904,896	3,667,239	3,369,274	2,884,884	48,612,970
経済事業未収金 (*4)	2,659,330	-	-	-	-	-
合計	138,604,218	4,404,896	3,867,239	3,369,274	3,084,884	54,244,970

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越194,001千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等116,628千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件24,861千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(\*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等10,346千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	205,290,781	5,322,057	3,097,562	351,761	3,026,885	-
合計	205,290,781	5,322,057	3,097,562	351,761	3,026,885	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	2,031,977	1,960,939	△ 71,038
	政府保証債	-	-	-
合 計		2,031,977	1,960,939	△ 71,038

令和5年度【注記表】

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	1,286,920	1,209,184	77,735
	地方債	710,510	699,967	10,542
	政府保証債	-	-	-
	小 計	1,997,430	1,909,152	88,277
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	1,678,690	1,881,267	△ 202,577
	地方債	173,680	200,000	△ 26,320
	政府保証債	464,700	499,353	△ 34,653
	小 計	2,317,070	2,580,620	△ 263,550
合 計		4,314,500	4,489,773	△ 175,273

- 2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

X 退職給付に関する注記

【正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	2,453,553 千円
②勤務費用	134,073 千円
③利息費用	8,946 千円
④数理計算上の差異の発生額	△ 24,361 千円
⑤退職給付の支払額	△ 180,607 千円
⑥過去勤務費用の発生額	△ 35,713 千円
⑦期末における退職給付債務	<u>2,355,891 千円</u>

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,831,121 千円
②期待運用収益	11,907 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 312 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	93,878 千円
⑤確定企業年金制度への拠出金	19,454 千円
⑥退職給付の支払額	△ 143,603 千円
⑦期末における年金資産	<u>1,812,446 千円</u>

令和6年度【注記表】

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	830,740	806,382	24,357
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	小 計	830,740	806,382	24,357
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	1,945,760	2,283,340	△ 337,580
	地方債	858,410	899,980	△ 41,570
	政府保証債	432,700	499,398	△ 66,698
	小 計	3,236,870	3,682,719	△ 445,849
合 計		4,067,610	4,489,101	△ 421,491

- 2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- 4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

【正職員】

1 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	2,355,891 千円
②勤務費用	123,578 千円
③利息費用	8,716 千円
④数理計算上の差異の発生額	△ 252,987 千円
⑤退職給付の支払額	△ 308,788 千円
⑥期末における退職給付債務	<u>1,926,411 千円</u>

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,812,446 千円
②期待運用収益	12,532 千円
③数理計算上の差異の発生額	△ 748 千円
④特定退職金共済制度への拠出金	90,171 千円
⑤確定給付企業年金制度への拠出金	19,686 千円
⑥退職給付の支払額	△ 252,603 千円
⑦期末における年金資産	<u>1,681,485 千円</u>

令和5年度【注記表】

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,355,891 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,550,992 千円
③確定給付企業年金制度	△ 261,453 千円
④未積立退職給付債務	543,445 千円
⑤未認識過去勤務費用	157,192 千円
⑥未認識数理計算上の差異	△ 27,686 千円
⑦貸借対照表計上額純額	672,951 千円
退職給付引当金	702,241 千円
前払年金費用	△ 29,290 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	134,073 千円
②利息費用	8,946 千円
③期待運用収益	△ 11,907 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	13,422 千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 29,897 千円
合計	114,637 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	54.8 %
②年金保険投資	24.0 %
③現金及び預金	2.6 %
④一般勘定	14.4 %
⑤その他	4.3 %
合計	100.0 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.37 %
②長期期待運用収益率	全国農林漁業団体共済会 0.75 %
	全国共済農業協同組合連合会 0.55 %

【福祉正職員】

2 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

福祉事業従事職員の退職給付にあてるため、福祉事業従事職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	3,694 千円
②退職給付費用	△ 125 千円
③退職給付の支払額	△ 271 千円
④期末における退職給付引当金	3,297 千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	10,837 千円
②特定退職金共済制度	△ 7,539 千円
③未積立退職給付債務	3,297 千円
④退職給付引当金	3,297 千円

令和6年度【注記表】

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	1,926,411 千円
②特定退職金共済制度	△ 1,427,267 千円
③確定給付企業年金制度	△ 254,217 千円
④未積立退職給付債務	244,926 千円
⑤未認識過去勤務費用	127,294 千円
⑥未認識数理計算上の差異	230,256 千円
⑦貸借対照表計上額純額	602,476 千円
退職給付引当金	632,962 千円
前払年金費用	△ 30,485 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	123,578 千円
②利息費用	8,716 千円
③期待運用収益	△ 12,532 千円
④数理計算上の差異の費用処理額	5,703 千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 29,897 千円
合計	95,568 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	58.6 %
②年金保険投資	21.2 %
③現金及び預金	5.1 %
④一般勘定	15.1 %
⑤その他	0.0 %
合計	100.0 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.72 %
②長期期待運用収益率	全国農林漁業団体共済会 0.95 %
	全国共済農業協同組合連合会 0.62 %

【福祉正職員】

2 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

福祉事業従事職員の退職給付にあてるため、福祉事業従事職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	3,297 千円
②退職給付費用	513 千円
③退職給付の支払額	- 千円
④期末における退職給付引当金	3,810 千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	13,278 千円
②特定退職金共済制度	△ 9,467 千円
③未積立退職給付債務	3,810 千円
④退職給付引当金	3,810 千円

## 令和5年度【注記表】

### (4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用  $\Delta$  125 千円  
特定退職金共済制度への拠出金1,997千円は「厚生費」で処理しています。

## 【子会社】

### 3 退職給付制度の概要等

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

社員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	40,447 千円
②退職給付費用	21,225 千円
③退職給付交付額	$\Delta$ 1 千円
④退職給付の支払額	$\Delta$ 17,880 千円
⑤期末における退職給付引当金	<u>43,793 千円</u>

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	198,559 千円
②特定退職共済制度	$\Delta$ 154,766 千円
③未積立退職給付債務	<u>43,793 千円</u>
④退職給付引当金	<u>43,793 千円</u>

#### (4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 3,346 千円  
特定退職金共済制度への拠出金 17,879千円は「厚生費」で処理しています。

### 4 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金38,269千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、359,743千円となっています。

## 令和6年度【注記表】

### (4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 513 千円  
特定退職金共済制度への拠出金1,865千円は「厚生費」で処理しています。

## 【子会社】

### 3 退職給付制度の概要等

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

社員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付引当金	43,793 千円
②退職給付費用	21,367 千円
③退職給付交付額	△ 208 千円
④退職給付の支払額	△ 18,641 千円
⑤期末における退職給付引当金	46,313 千円

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	219,719 千円
②特定退職共済制度	△ 173,406 千円
③未積立退職給付債務	46,313 千円
④退職給付引当金	46,313 千円

### (4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 2,726 千円  
特定退職金共済制度への拠出金 18,640千円は「厚生費」で処理しています。

### 4 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金36,737千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、305,446千円となっています。

令和5年度【注記表】

XI 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	41,459 千円
資産除去債務	9,262 千円
退職給付引当金	206,751 千円
役員退職慰労引当金	15,926 千円
その他経済事業雑負債（ポイント）	8,152 千円
賞与引当金	24,133 千円
無形固定資産償却費	12,395 千円
未払費用	39,964 千円
未払事業税	12,430 千円
減損損失	8,995 千円
不計上未収貸付金利息	11,365 千円
その他	59,899 千円
繰延税金資産小計	<u>450,737 千円</u>
評価性引当額	<u>△ 129,740 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	320,997 千円
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△ 3,037 千円
前払年金費用	△ 7,961 千円
繰延税金負債合計（B）	<u>△ 10,998 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	<u>309,998 千円</u>

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

## 令和6年度【注記表】

### X 税効果会計に関する注記

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	11,144 千円
退職給付引当金	188,923 千円
役員退職慰労引当金	19,119 千円
その他経済事業雑負債（ポイント）	7,883 千円
賞与引当金	29,736 千円
無形固定資産償却費	12,701 千円
未払費用	24,973 千円
未払事業税	7,883 千円
減損損失	33,453 千円
減価償却超過額	12,331 千円
その他有価証券評価差額金	114,561 千円
その他	25,771 千円
繰延税金資産小計	488,483 千円
評価性引当額	△ 199,260 千円
繰延税金資産合計（A）	289,223 千円
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△ 3,259 千円
前払年金費用	△ 8,285 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 11,545 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	277,678 千円

#### 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.18 %
（調整）	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.12 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.60 %
住民税均等割等	2.48 %
過年度法人税等	0.59 %
事業分量配当金	△ 2.41 %
評価性引当額の増減	0.43 %
繰越欠損金取崩額	△ 0.95 %
その他	△ 0.46 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.39 %

#### 3 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.18%から27.90%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,545千円増加し、法人税等調整額は4,545千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は23,217千円増加し、土地再評価差額は同額減少します。

※(株)ドリームファームすかがわ岩瀬は令和9年度以降回収予定となっている繰延税金資産の計上が無いため、上記算出額に含まれておりません。

※(株)白河フーズ、(株)JAあぐりサポートいしかわについては、税効果会計を適用していない（繰延税金資産計上額無）のため、上記算出額に含まれておりません。

## 令和5年度【注記表】

### Ⅷ 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### ⅩⅢ 合併に関する注記

当事業年度において、JA夢みなみグループの子会社について、「定款変更」による合併が行われております。

(1) 被合併会社の名称	株式会社JAしらかわアグリ
(2) 合併の目的	業務運営の効率化・合理化
(3) 合併日	令和5年3月1日
(4) 合併会社の名称	株式会社白河フーズ
(5) 被合併会社から合併会社へ継承した資産、負債、純資産の額の主な内訳	
資産	122,363千円
(うち 現金・預金)	85,214千円)
(うち 固定資産)	26,891千円)
負債	24,545千円
(うち 未払金)	4,016千円)
(うち 長期借入金)	14,214千円)
純資産	97,817千円
(うち 資本金)	10,000千円)

なお、上記については帳簿価額で評価しています。  
また、会計処理方法は統一しています。

### ⅩⅣ その他の注記

#### 1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所、本店は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

##### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は24～30年、割引率は1.82～2.09%を採用しております。

##### (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	33,665 千円
時の経過による調整額	413 千円
期末残高	34,078 千円

## XI 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## XII その他の注記

### 1 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の古殿野菜集荷所、本店、西郷農業倉庫(報徳)は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部建物で使用している有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は10~30年、割引率は0.042~2.09%を採用しております。

#### (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	34,078 千円
資産除去債務発生に伴う増加額	6,482 千円
時の経過による調整額	441 千円
期末残高	41,003 千円

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	58,852	8,852
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	58,852	8,852
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	7,417,547	7,975,616
2 利益剰余金増加高	655,233	440,410
当期剰余金	655,478	440,410
目的積立金取崩額	△ 244	-
3 利益剰余金減少高	148,436	198,925
配当金	148,436	198,925
4 利益剰余金期末残高	7,924,345	8,217,102

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	246,137	210,949	△ 35,188
危険債権額	38,572	7,884	△ 30,688
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	284,710	218,833	△ 65,877
正常債権額	62,250,765	67,183,405	4,932,640
合 計	62,535,476	67,402,239	4,866,763

(注)

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

## 2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

## 3 要管理債権

4 「三月以上延滞債権」と5 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

## 4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。

## 5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和5年度	令和6年度
信用事業	経常収益	1,452,313	1,632,382
	経常利益	210,415	162,816
	資産の額	215,869,116	213,550,078
共済事業	経常収益	1,578,961	1,483,408
	経常利益	469,763	487,456
	資産の額	3,517,974	3,937,745
農業関連事業	経常収益	9,845,995	7,363,118
	経常利益	318,423	243,929
	資産の額	15,122,678	17,433,061
生活その他事業	経常収益	5,508,274	5,434,068
	経常利益	203,740	△ 9,861
	資産の額	3,041,353	3,353,505
営農指導事業	経常収益	34,801	32,270
	経常利益	△ 332,456	△ 322,049
	資産の額	699,572	785,439
計	経常収益	18,420,344	15,945,246
	経常利益	869,887	562,292
	資産の額	238,250,694	239,059,831

## 2 連結自己資本の充実の状況

## ◇ 連結自己資本比率の状況

令和7年2月末における連結自己資本比率は、13.56%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	夢みなみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,067百万円 (前年度5,050百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しによる自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,815,560	13,137,402
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,058,893	5,076,740
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	7,974,645	8,217,102
うち、外部流出予定額 (△)	198,925	129,326
うち、上記以外に該当するものの額	19,053	27,113
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	40,603	64,008
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	40,603	64,008
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	138,144	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,994,308	132,014,411
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,713	6,791
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,713	6,791
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	21,329	22,199
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30,042	28,991
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	12,964,266	13,172,420
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	80,544,894	85,390,754
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	3,069,883	3,069,883
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,069,883	3,069,883
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,390,410	11,785,658
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	91,935,305	97,176,412
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (二)	14.10%	13.56%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	2,660,012	-	-	2,251,814	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,097,135	-	-	3,096,324	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,848,063	-	-	5,695,665	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	500,218	-	-	500,254	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	141,046,664	28,209,332	1,128,373	131,713,632	26,395,770	1,053,178
法人等向け	1,826,180	1,616,801	64,672	1,571,261	1,394,647	55,785
中小企業等向け及び個人向け	9,681,994	2,363,775	94,551	10,807,658	2,791,612	111,664
抵当権付住宅ローン	12,057,776	2,531,956	101,278	12,224,410	2,542,332	101,693
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	112,507	138,250	5,530	132,921	72,930	2,917
取立未済手形	21,077	4,215	169	29,458	5,891	235
信用保証協会等保証付	33,592,872	3,332,467	133,299	39,800,757	3,946,672	157,866
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	11,159,511	11,159,511	446,380	1,270,843	1,269,219	50,768
（うち出資等のエクスポージャー）	11,159,511	11,159,511	446,380	1,270,843	1,269,219	50,768
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	13,134,098	26,920,694	1,076,828	26,392,685	43,073,628	1,722,945
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,336,574	23,341,435	933,657	11,154,721	27,886,804	1,115,472
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,797,524	3,579,258	143,170	16,119,172	16,068,033	607,472
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	3,069,883	122,795	-	3,069,883	122,795
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	233,738,113	79,346,889	3,173,876	235,421,383	84,496,283	3,379,851
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	233,738,113	79,346,889	3,173,876	235,421,383	84,496,283	3,379,851

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	8,905,885	356,234	11,785,658	471,426
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	88,601,365	3,544,054	97,176,412	3,887,056

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地の再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(注)

「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	193,451	193,451	-	-	267,331	267,331	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	9,560	9,560	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	500,218	-	500,218	-	500,254	-	500,254	-
	金融・保険業	135,159,101	1,368,132	-	-	127,135,472	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	9,053,786	1,777,013	-	-	6,007,528	1,466,214	-	-
	日本国政府・地方公共団体	7,945,199	3,012,769	4,932,429	-	8,791,989	2,758,111	6,033,878	-
	上記以外	224,645	222,940	-	1,705	398,537	398,537	-	-
	個人	56,027,597	55,983,604	-	178,386	62,557,966	62,539,246	-	-
その他	25,170,570	-	-	-	27,983,653	-	-	-	
業種別残高計		234,284,131	62,567,472	5,432,647	180,092	233,642,730	67,429,439	6,534,132	-
1年以下		141,304,404	257,740	-	-	131,922,246	275,019	-	-
1年超3年以下		1,850,583	1,350,386	500,197	-	2,107,954	1,403,081	704,872	-
3年超5年以下		3,550,474	3,344,426	206,048	-	3,353,025	3,152,363	200,661	-
5年超7年以下		2,270,964	2,070,297	200,666	-	2,654,627	2,452,933	201,693	-
7年超10年以下		4,518,855	2,979,892	1,538,962	-	6,267,724	3,426,613	2,841,111	-
10年超		54,527,265	51,540,492	2,986,772	-	58,243,781	55,657,987	2,585,793	-
期限の定めのないもの		26,261,582	1,024,235	-	-	29,093,374	1,061,442	-	-
残存期間別残高計		234,284,131	62,567,472	5,432,647	-	233,642,733	67,429,442	6,534,132	-

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	40,020	40,595	-	40,020	40,595	40,595	64,002	-	40,595	64,002
個別貸倒引当金	81,622	85,624	2,310	79,311	85,624	85,624	79,375	-	85,624	79,375

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和5年度						令和6年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	81,622	85,624	2,310	79,311	85,624	-	85,624	79,375	-	85,624	79,375
業種別計	81,622	85,624	2,310	79,311	85,624	-	85,624	79,375	-	85,624	79,375	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和5年度			令和6年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	11,787,167	11,787,167	-	12,229,153	12,229,153
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	33,324,656	33,324,656	-	39,466,706	39,466,706
	リスク・ウエイト20%	-	161,162,881	161,162,881	-	152,669,545	152,669,545
	リスク・ウエイト35%	-	837,255	837,255	-	684,544	684,544
	リスク・ウエイト50%	-	170,749	170,749	-	151,083	151,083
	リスク・ウエイト75%	-	1,247,242	1,247,242	-	1,157,946	1,157,946
	リスク・ウエイト100%	-	19,409,160	19,409,160	-	20,953,393	20,953,393
	リスク・ウエイト150%	-	78,325	78,325	-	24,171	24,171
	リスク・ウエイト250%	-	9,336,574	9,336,574	-	11,154,721	11,154,721
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	237,354,014	237,354,014	-	238,491,267	238,491,267	

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 84）をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	令和5年度		令和6年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	500,218	-	500,254
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	26,905	8,723,319	22,348	9,491,775
抵当権住宅ローン	-	11,205,239	-	11,523,612
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	324	-	178
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	272,164	-	63,924
合計	26,905	20,701,266	22,348	21,579,745

(注)

- 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

##### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- ① 出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
 連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 85）をご参照ください。

- ② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	9,204,285	9,204,285	12,425,565	12,425,565
合計	9,204,285	9,204,285	12,425,565	12,425,565

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を  
 その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の  
 評価損益等）

（単位：千円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。  
JAの金利リスクの算定手法は、単体開示内容（p. 86）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	301	784	263	275
2	下方平行シフト	-	-	-	-
3	スティープ化	426	897		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	231	128		
7	最大値	426	897	263	275
			当期末		前期末
8	自己資本の額	12,277		12,112	

## VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月30日

夢みなみ農業協同組合

代表理事組合長 丸山 重一

## 【役員等の報酬体系】

### 1.役員

#### (1)対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	61,892	10,508

（注1）対象役員は、理事31名、監事5名です。

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額

（引当金への繰入額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

#### (3)対象役員の報酬等の決定等について

##### ①役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議委員会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2.職員等

### (1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子会社法人等の役職員であって常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受け取るもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子会社法人等」とは、当JAの連結子会社法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和6年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

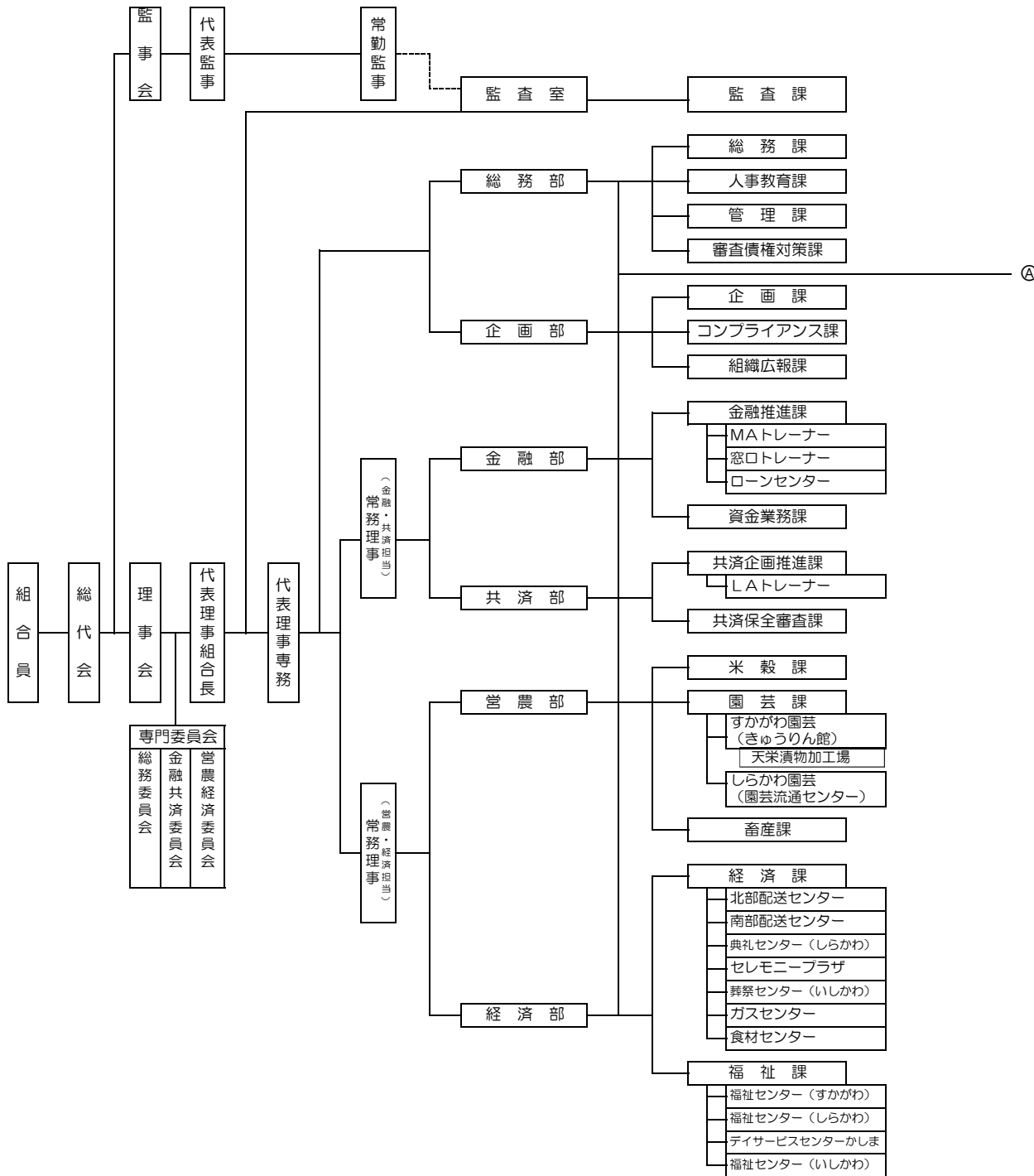
(注4) 令和6年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

### 3.その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

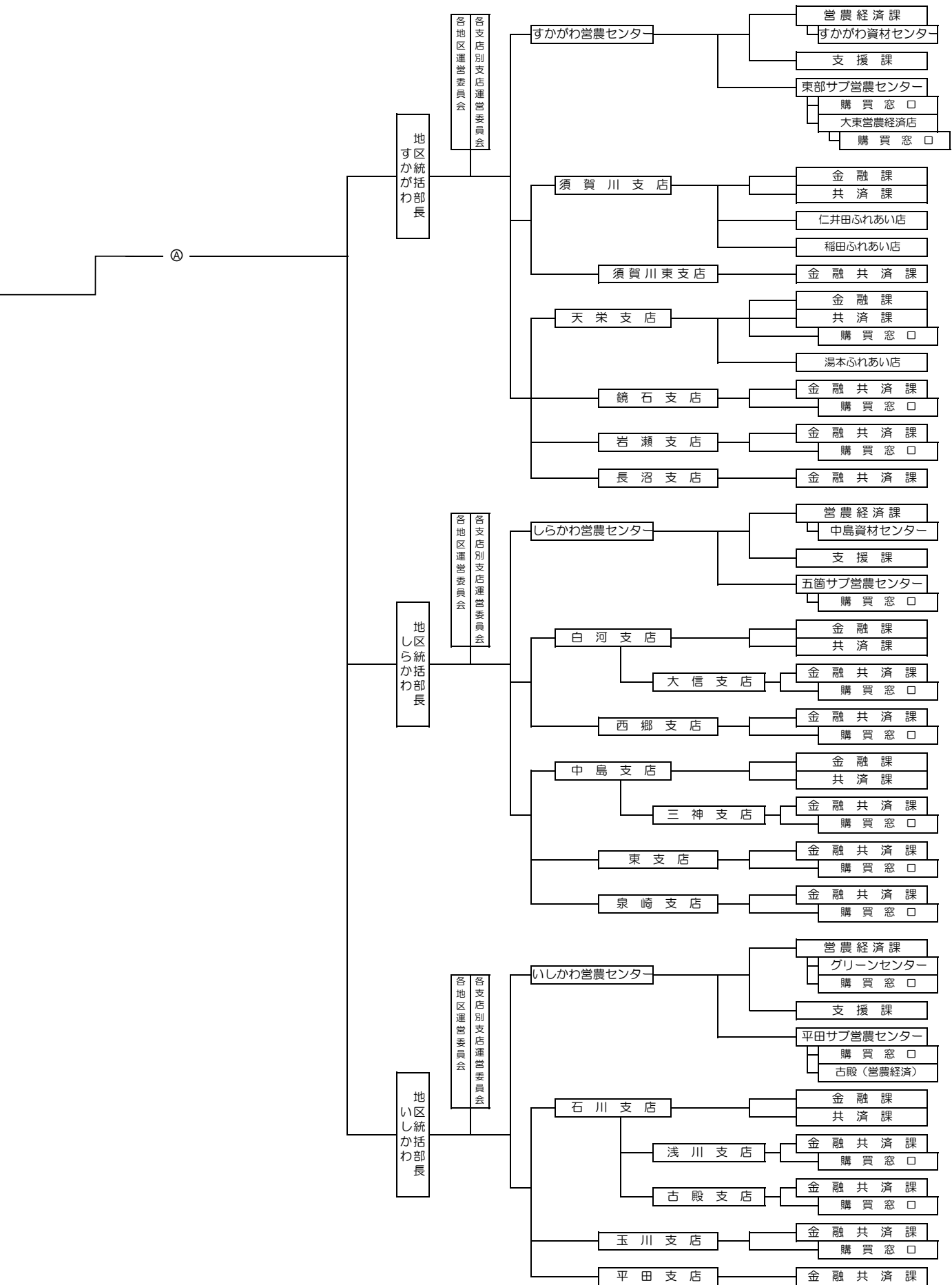
【JAの概要】

1 令和6年度 JA夢みなみ組織機構図

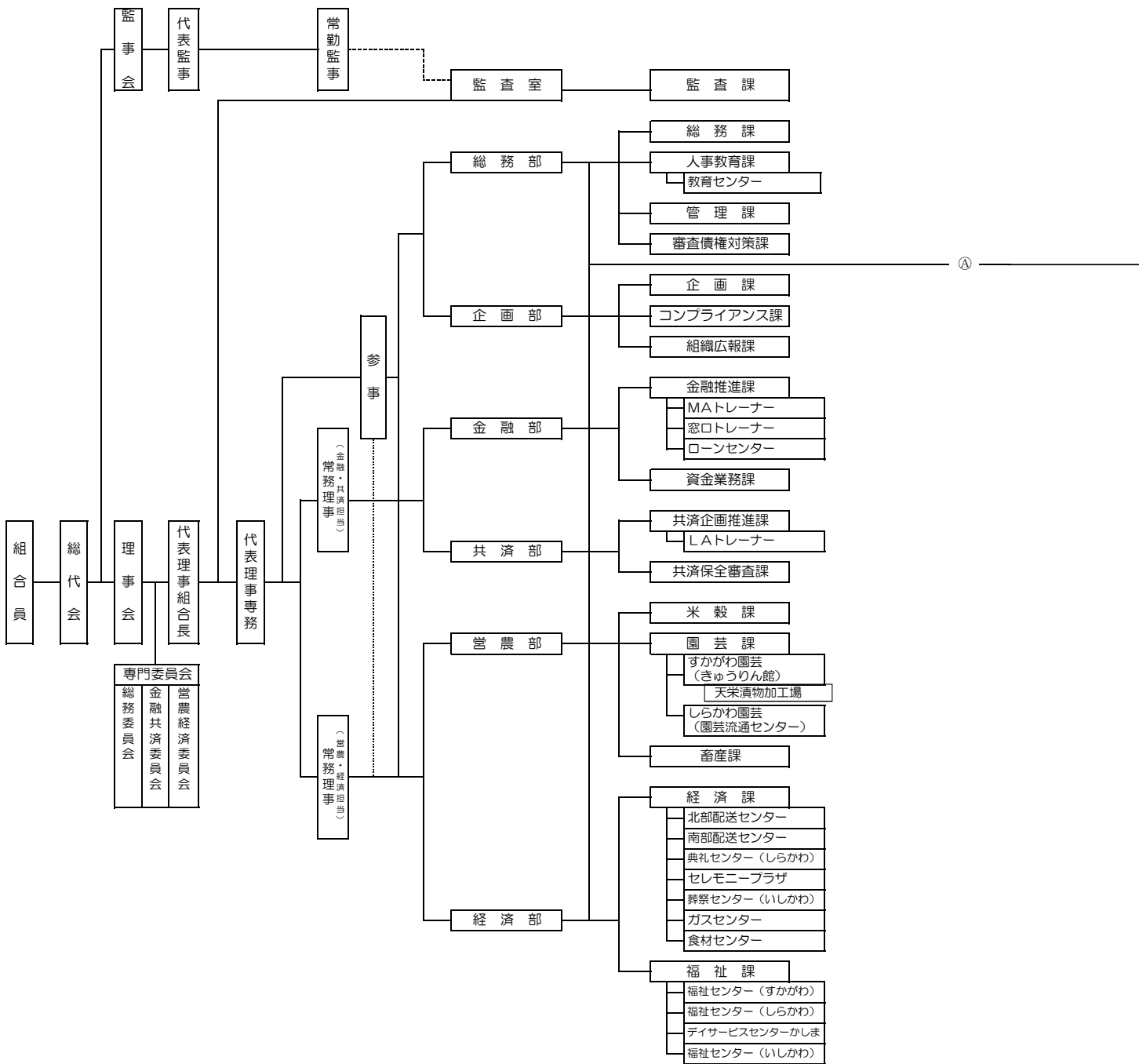


< JA子会社 >

(株)JAサービス夢みなみ
(株)白河フーズ
(株)ドリームファームすかがわ岩瀬
(株)JAあぐりサポートいしかわ

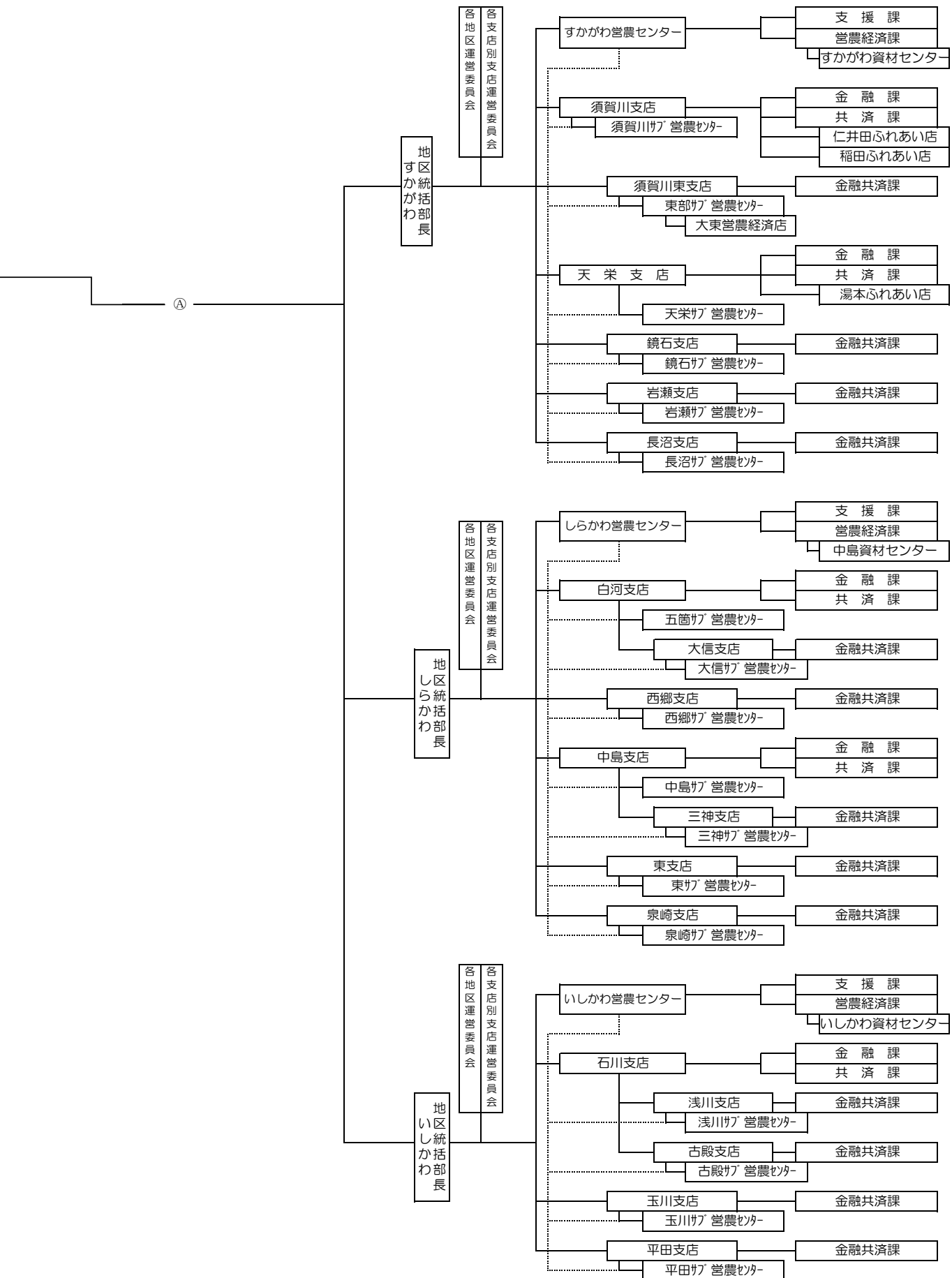


# 令和7年度 JA夢みなみ組織機構図



< JA子会社 >

- ㈱JAサービス夢みなみ
- ㈱白河フーズ
- ㈱ドリームファームすかがわ岩瀬
- ㈱JAあぐりサポートいしかわ



## 2 役員構成（役員一覧）

令和7年6月現在

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	丸山 重一	理事	薄葉 好弘
代表理事専務	小松 浩	理事	菅森 利栄
営農経済担当常務	小湊 勝雄	理事	郷 隆
金融共済担当常務	真島 敏彦	理事	迎 勝幸
理事	安藤 雅裕	理事	倉鎌 利治
理事	設楽 辰夫	理事	八木 喜孝
理事	樫村 孝夫	理事	大木 信之
理事	大河原 一英	理事	三本松 公平
理事	塩田 正彦	理事	芳賀 正弘
理事	味戸 富男	理事	吉田 育市
理事	和田 和久	理事	大槻 美智子
理事	須田 俊弥	理事	鈴木 ハル江
理事	今井 寛美	理事	大串 さち子
理事	砂川 重則	代表監事	蕪木 利弘
理事	深谷 政勝	常勤(員外)監事	根本 秀一
理事	相川 仁一	監事	本郷 良幸
理事	円谷 亮一	監事	泉川 一彦
理事	大木 一男	監事	木野内 悟

監事 根本秀一は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

## 3 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年6月現在） 所在地：東京都港区芝5-29-11

## 4 組合員数

（単位：人、団体）

資格区分	令和5年度	令和6年度	増減
正組合員	18,210	17,958	△ 252
個人	18,103	17,844	△ 259
法人	107	114	7
准組合員	14,134	14,411	277
個人	13,909	14,189	280
法人・団体	225	222	△ 3
合計	32,344	32,369	25

## 5 組合員組織の状況

### 全地区

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
肉 牛 肥 育 部 会	岡 部 喜 市 郎	19 名
J A 夢 み な み 青 年 連 盟	鈴 木 正 志	475 名
J A 夢 み な み 女 性 部 組 織 連 絡 協 議 会	吉 成 シ ツ イ	1,012 名
J A 夢 み な み 野 菜 連 絡 協 議 会	佐 久 間 広 幸	1,307 名
J A 夢 み な み 果 樹 連 絡 協 議 会	北 條 雄 三	175 名
J A 夢 み な み 花 卉 連 絡 協 議 会	三 浦 浩 一	55 名

### すかがわ地区

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
野 菜 協 議 会	佐 久 間 広 幸	610 名
に ら 部 会	網 藤 好 勝	38 名
菌 茸 部 会	大 野 宏 樹	1 名
エ コ 園 芸 部 会	小 川 明 男	47 名
シ ュ ー ス 用 ト マ ト 部 会	面 川 祐 吉	6 名
果 樹 協 議 会	小 松 秀 幸	124 名
い ち ご 専 門 部 会	飛 澤 良 男	6 名
花 卉 部 会	三 浦 浩 一	36 名
鏡 石 米 づ く り 部 会	和 田 和 久	9 名
農 産 物 直 売 部 会	小 枝 友 子	600 名
ラ イ ス セ ン タ ー 協 議 会	森 合 勝 秋	24 組 合
和 牛 繁 殖 部 会	荒 川 昌 友	49 名
青 年 連 盟	薄 井 秀 和	283 名
女 性 部	吉 成 シ ツ イ	286 名
農 業 青 色 申 告 会	大 河 原 一 英	319 名
あ ぐ り 直 売 部 会	和 田 和 久	33 名
特 定 農 作 業 労 災 保 険 部 会	吉 田 文 夫	33 名
指 定 農 業 機 械 労 災 保 険 部 会	設 楽 芳 範	12 名
東 部 支 店 農 事 組 合	2 7 組 合	671 名
西 袋 支 店 農 事 組 合 長 会	小 枝 宏 嗣	226 名
仁 井 田 支 店 農 事 組 合 長 会	小 橋 明	483 名
稲 田 支 店 生 産 組 合	有 賀 弘 幸	449 名
大 東 支 店 農 事 組 合	5 7 組 合	680 名
長 沼 支 店 農 事 組 合 長 会	金 澤 志 津 夫	840 名
鏡 石 農 事 生 産 支 部 長 会	今 泉 正 人	652 名
岩 瀬 支 店 協 同 班 長	2 1 地 区	1,354 名
天 栄 支 店 生 産 組 合	森 正 孝	825 名
年 金 友 の 会	鈴 木 重	6,282 名

しらかわ地区

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
稲 作 部 会	戸 倉 正	374 名
蔬 菜 部 会	水 野 谷 政 男	406 名
は と む ぎ 部 会	佐 藤 正	11 名
鉢 花 部 会	小 室 英 将	8 名
果 樹 部 会	北 條 雄 三	36 名
和 牛 繁 殖 部 会	佐 藤 学 治	35 名
青 年 連 盟	塩 田 陵	162 名
女 性 部	鈴 木 八 ル 江	486 名
年 金 友 の 会	緑 川 武 男	5,040 名
出 荷 協 力 会	笠 井 由 勝	289 名

いしかわ地区

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
繁 殖 牛 部 会	近 内 繁 治	260 名
酪 農 専 門 部 会	国 井 順 吉	5 名
園 芸 特 産 部 会	水 野 正 美	291 名
ト マ ト 専 門 部 会	水 野 谷 正 史	38 名
豆 類 専 門 部 会	草 野 正 博	124 名
な す 専 門 部 会	佐 川 泰 治	16 名
に ら 専 門 部 会	鈴 木 賢 一	23 名
き ゅ う り 専 門 部 会	鈴 木 正 浩	46 名
花 卉 専 門 部 会	鈴 木 忠 雄	11 名
山 菜 専 門 部 会	矢 内 義 雄	18 名
ブ ロ ッ コ リ ー 専 門 部 会	大 平 敏 雄	30 名
果 樹 生 産 部 会	高 橋 太	15 名
沢 田 種 子 生 産 組 合	高 木 正 仁	9 名
稲 WCS 生 産 部 会	小 木 芳 郎	79 名
安 心 館 出 荷 者 協 議 会	江 原 基 幸	94 名
ラ イ ス セ ン タ ー 協 議 会	曲 山 泰 和	9 組 合
青 年 連 盟	鈴 木 正 志	30 名
女 性 部	溝 井 位 子	240 名
ふ れ あ い グ ル ー プ 連 絡 協 議 会	溝 井 美 江	42 名
農 業 青 色 申 告 会	高 林 浅 松	114 名
年 金 友 の 会	高 林 浅 松	5,154 名

## 6 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

## 7 地区一覧

市 町 村	区 域
福 島 県 須 賀 川 市	全区域
福 島 県 岩 瀬 郡 鏡 石 町	全区域
福 島 県 岩 瀬 郡 天 栄 村	全区域
福 島 県 白 河 市	白河、東、大信
福 島 県 西 白 河 郡 矢 吹 町	矢吹町三神
福 島 県 西 白 河 郡 西 郷 村	全区域
福 島 県 西 白 河 郡 泉 崎 村	全区域
福 島 県 西 白 河 郡 中 島 村	全区域
福 島 県 石 川 郡 石 川 町	全区域
福 島 県 石 川 郡 玉 川 村	全区域
福 島 県 石 川 郡 平 田 村	全区域
福 島 県 石 川 郡 浅 川 町	全区域
福 島 県 石 川 郡 古 殿 町	全区域

## 8 沿革・あゆみ

年	沿革・あゆみ
平成27年	合併予備契約調印式
平成28年	夢みなみ農業協同組合発足 (旧すかがわ岩瀬農業協同組合、旧白河農業協同組合、 旧あぶくま石川農業協同組合)
平成29年	総合ポイント制度の全地区導入 夢みなみオリジナル商品「はとむぎ酢」発表会
平成30年	株式会社JAめぐり夢みなみ設立(直売所事業移管) 夢ガールキャンペーン隊(夢みなみ農産物販促員)出発式 農産物直売所「はたけんぼ」15周年祭 平田給油所一般取扱新設竣工式 農産物直売所「り菜あん」10周年祭 農産物直売所「安心館」リニューアルオープン
平成31年	株式会社JAサービス夢みなみ設立(燃料・農機事業移管) (株式会社JAしらかわサービス合併)
令和元年	台風19号被害緊急対策本部設置
令和2年	東部果実選果場選果設備新設工事・竣工式 福島県沖地震災害対策本部設置
令和3年	きゅうりん館プラント新設工事竣工式 しらかわ営農センター新築事務所竣工式・開所式
令和4年	3.16福島県沖地震災害対策本部設置 すかがわ資材センターグランドオープン
令和5年	農産物直売所「はたけんぼ」20周年祭 農産物直売所「り菜あん」15周年祭 農産物直売所「安心館」5周年祭
令和6年	令和6年産米販売戦略会議

## 9 店舗等のご案内

### ○本店

支店（施設名）		郵便番号	住 所	電話番号	
監査室	監査課	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5202	
総務部	総務課	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5211	
	人事教育課	962-0839	須賀川市大町85		
	管理課	962-0839	須賀川市大町85		
	審査債権対策課	962-0839	須賀川市大町85		
企画部	企画課	962-0839	須賀川市大町85	0248-94-2312	
	コンプライアンス課	962-0839	須賀川市大町85		
	組織広報課	962-0839	須賀川市大町85		
金融部	資金業務課	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5212	
	金融推進課	推進指導担当	962-0839	須賀川市大町85	0248-94-2317
		融資推進担当	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5206
	(すかがわ)	ローンセンター	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5206
	(しらかわ)	ローンセンター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5158
共済部	共済企画推進課	962-0839	須賀川市大町85	0248-94-2319	
	共済保全審査課	保全事務担当	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5207
		自動車事故相談担当	962-0839	須賀川市大町85	0248-72-5208

### ○営農経済本店

支店（施設名）		郵便番号	住 所	電話番号	
営農部	米穀課	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5153	
	(すかがわ)	鏡石共同倉庫	969-0401	岩瀬郡鏡石町本町151	0248-62-3237
	(すかがわ)	岩瀬共同倉庫	962-0311	須賀川市矢沢字新田中2	0248-65-2101
	(すかがわ)	西袋共同倉庫	962-0059	須賀川市吉美根字土橋182-1	0248-75-4185
	園芸課		961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5155
	(すかがわ)	すかがわ園芸	962-0047	須賀川市松塚字赤坂1-1	0248-72-5219
	(しらかわ)	しらかわ園芸	961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字入江37-1	0248-52-2935
	(すかがわ)	天栄農産物加工場	962-0512	岩瀬郡天栄村大字飯豊字向原60-3	0248-83-2938
	畜産課		961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5147
	(いしかわ)	石川駐在事務所	963-7846	石川郡石川町字長久保99	0247-26-2521
経済部	経済課	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5142	
	(すかがわ)	北部配送センター	962-0056	須賀川市大桑原字地山8	0248-76-7125
	(しらかわ)	南部配送センター	969-0102	西白河郡泉崎村大字関和久字中宿180	0248-53-3111
	(しらかわ)	典礼センター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5850
	(しらかわ)	セレモニープラザ	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5850
	(しらかわ)	まごころ斎苑	961-0011	白河市久田野前田52-6	0248-21-2967
	(しらかわ)	まごころ西郷斎苑	961-0983	白河市真舟10-3	0248-21-6895
	(いしかわ)	葬祭センター石川	963-6204	石川郡浅川町大字浅川字本町西裏102-1	0247-36-1301
	(いしかわ)	あぶくま斎場石川	963-7857	石川郡石川町字当町373-5	0247-26-9888
	(いしかわ)	あぶくま斎場玉川	963-6311	石川郡玉川村大字岩法寺字宮の前116-2	0247-37-1766
	(しらかわ)	ガスセンター	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5165
	(いしかわ)	食材センター	963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-9668
	福祉課		961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-5143
	(すかがわ)	福祉センターすかがわ(訪問介護)	962-0402	須賀川市仁井田字鴻ノ目50-1	0248-94-2123
	(すかがわ)	〃 (居宅介護)			0248-94-2136
	(いしかわ)	福祉センターいしかわ(訪問介護)	963-7808	石川郡石川町大字双里字神主17	0247-26-8882
	(いしかわ)	〃 (居宅介護)			0247-56-4512
	(しらかわ)	福祉センターしらかわ	961-8585	白河市弥次郎窪29-1	0248-27-3443
	(しらかわ)	デイサービスセンターかしま	961-0051	白河市大鹿島前25-4	0248-21-6191

○すかがわ地区

支店（施設名）	郵便番号	住 所	電話番号	
すかがわ営農センター	962-0047	須賀川市松塚字赤坂1-1	支援課	0248-72-5238
			営農経済課	0248-72-5220
すかがわ資材センター	962-0047	須賀川市松塚字中名1-1	0248-94-5288	
東部サブ営農センター	962-0813	須賀川市和田字谷地50	0248-76-7111	
大東営農経済店	962-0722	須賀川市大栗字池ノ久保1	0248-79-3111	
須賀川東支店	962-0813	須賀川市和田字谷地50	0248-76-7111	
須賀川支店	962-0053	須賀川市卸町51	0248-75-4191	
仁井田ふれあい店	962-0402	須賀川市仁井田字鴻ノ目50-1	0248-78-2324	
稲田ふれあい店	962-0043	須賀川市岩測字筑池66-1	0248-62-5101	
長沼支店	962-0201	須賀川市志茂字六角1-1	0248-67-2151	
鏡石支店	969-0401	岩瀬郡鏡石町本町296	0248-62-2131	
鏡石購買店舗（直通）	969-0401	岩瀬郡鏡石町本町296	0248-62-2130	
鏡石予冷庫	969-0404	岩瀬郡鏡石町羽鳥295-1	0248-62-7000	
岩瀬支店	962-0311	須賀川市矢沢字新田中2	0248-65-2101	
天栄支店	962-0503	岩瀬郡天栄村大字下松本字仁之田14	0248-82-2155	
天栄購買店舗（直通）	962-0503	岩瀬郡天栄村大字下松本字仁之田14	0248-82-3185	
湯本ふれあい店	962-0622	岩瀬郡天栄村大字田良尾字宮前79-1	0248-84-2208	

○しらかわ地区

支店（施設名）	郵便番号	住 所	電話番号	
しらかわ営農センター	961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字入江47-6	支援課	0248-21-7066
			営農経済課	0248-21-7067
中島資材センター	961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字入江47-6	0248-52-2800	
五箇サブ営農センター	961-0015	白河市田島明治10-1	0248-29-2106	
白河支店	961-0901	白河市明戸25-1	0248-27-3151	
西郷支店	961-0983	白河市真舟10-3	0248-27-1800	
東支店	961-0303	白河市東釜字字狐内66	0248-34-2211	
泉崎支店	969-0101	西白河郡泉崎村大字泉崎字館37	0248-53-2011	
中島支店	961-0106	西白河郡中島村大字二子塚字吉田33-1	0248-52-3510	
三神支店	969-0245	西白河郡矢吹町白山836	0248-45-2111	
大信支店	969-0308	白河市大信増見字北田27-1	0248-46-2211	

○いしかわ地区

支店（施設名）	郵便番号	住 所	電話番号	
いしかわ営農センター	963-7826	石川郡石川町大字赤羽字葦草39-10	支援課	0247-26-3101
			営農経済課	0247-26-8521
			購買店舗	0247-26-3949
グリーンセンター	963-7846	石川郡石川町字長久保99	0247-56-3833	
平田サブ営農センター	963-8112	石川郡平田村大字北方字後川14-98	0247-54-3153	
石川支店	963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-1135	
玉川支店	963-6312	石川郡玉川村大字小高字北畷3-1	0247-57-3115	
平田支店	963-8202	石川郡平田村大字上蓬田字三斗蒔43	0247-55-3121	
浅川支店	963-6204	石川郡浅川町大字浅川字本町西裏28-2	0247-36-3155	
古殿支店	963-8304	石川郡古殿町大字松川字新桑原39	0247-53-3121	

○子会社

	支店（施設名）	郵便番号	住 所	電話番号
(株)JAサービス ス夢みなみ	事務所	961-0091	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5770
	総合葬祭部	962-0056	須賀川市大桑原字地山8	0248-63-1121
	あいりすホール鏡石	969-0401	岩瀬郡鏡石町本町151	0248-92-3883
	あいりすホール須賀川	962-0839	須賀川市大町51	0248-76-3456
	燃料農機部	961-0091	白河市弥次郎窪29-1	0248-24-5770
	(すかがわ) 西袋給油所	962-0014	須賀川市西川町118	0248-76-2235
	(すかがわ) 長沼給油所	962-0122	須賀川市木之崎字西田29	0248-69-1101
	(すかがわ) 岩瀬給油所	962-0311	須賀川市矢沢字池ノ下4	0248-65-3641
	(すかがわ) 天栄給油所	962-0503	岩瀬郡天栄村大字下松本字要田29-2	0248-82-3501
	(すかがわ) 湯本給油所	962-0622	岩瀬郡天栄村大字田良尾字宮前79-1	0248-84-2122
	(すかがわ) 仲の町給油所	962-0852	須賀川市仲の町154-1	0248-63-7613
	(しらかわ) 西郷給油所	961-8031	西白河郡西郷村大字米字狐窪22-1	0248-25-6900
	(しらかわ) 泉崎給油所	969-0103	西白河郡泉崎村大字北平山字新田原2-1	0248-54-1003
	(いしかわ) 石田給油所	963-7833	石川郡石川町字石田44-1	0247-26-5580
	(いしかわ) 玉川給油所	963-6312	石川郡玉川村大字小高字北巖13-1	0247-57-3434
	(いしかわ) 平田給油所	963-8202	石川郡平田村大字上蓬田字銭神19	0247-55-3189
	(いしかわ) 浅川給油所	963-6218	石川郡浅川町大字東大畑字金田113	0247-36-3410
	すかがわ農機センター	962-0043	須賀川市岩測字笹池66-1	0248-92-3231
	しらかわ農機センター	961-0091	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-7861
	いしかわ農機センター	963-7833	石川郡石川町字石田46-1	0247-26-6057
	すかがわガスセンター	962-0043	須賀川市岩測字笹池66-1	0248-92-3320
	しらかわ自動車センター	961-0091	白河市弥次郎窪29-1	0248-22-7861
	すかがわ自動車センター	962-0312	須賀川市大久保字室貫26	0248-65-2141
	総合フード部事務所	962-0053	須賀川市卸町54	0248-94-5100
	事務所（はたけんぼ）	962-0053	須賀川市卸町54	0248-63-8088
	農産物直売所「はたけんぼ」	962-0053	須賀川市卸町54	0248-73-5261
	農産物直売所「り菜あん」	961-0091	白河市弥次郎窪29-1	0248-23-2500
農産物直売所「安心館」	963-7857	石川郡石川町字当町109-8	0247-26-6264	
食材センター	962-0056	須賀川市大桑原字地山8	0248-72-2588	
(株)ドリームファームすかがわ岩瀬	962-0047	須賀川市松塚字赤坂1-1	0248-72-5219	
(株)白河フーズ	フーズ部	961-0102	西白河郡泉崎村大字関和久字漆久窪10-4	0248-21-5133
	アグリ部	961-0102	西白河郡泉崎村大字関和久字漆久窪10-4	0248-21-8700
	ライスプラント	961-0102	西白河郡中島村大字滑津字元村198-2	0248-52-3450
(株)JAあぐりサポートいしかわ	963-7826	石川郡大字赤羽字葦草39-10	0247-26-6400	

○ ATM（現金自動化機器）設置・稼働状況

ATMコーナー名	住 所	稼働状況						備考
		土曜	日曜	祝日	年末	平日	土曜日・日曜日・祝日	
本店	須賀川市大町85	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
須賀川東支店	須賀川市和田字谷地50	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
須賀川支店	須賀川市卸町51	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	2台設置
仁井田店	須賀川市仁井田字鴻ノ目50-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
稲田店	須賀川市岩淵字筑池66-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
大東店	須賀川市大栗字池ノ久保1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
長沼支店	須賀川市志茂字六角1-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
鏡石支店	岩瀬郡鏡石町本町296	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
岩瀬支店	須賀川市矢沢字新田中2	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
天栄支店	岩瀬郡天栄村大字下松本字仁之田14	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
湯本ふれあい店	岩瀬郡天栄村大字田良尾字宮前79-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
白河支店	白河市明戸25-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
五箇サブ営農センター	白河市田島明治10-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
西郷支店	白河市真舟10-3	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
中島支店	西白河郡中島村大字二子塚字吉田33-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
三神支店	西白河郡矢吹町白山836	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
大信支店	白河市大信増見字北田27-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
石川支店	石川郡石川町字当町109-8	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
玉川支店	石川郡玉川村大字小高字北礮3-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
平田支店	石川郡平田村大字上蓬田字三斗蒔43	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
浅川支店	石川郡浅川町大字浅川字本町西裏28-2	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
古殿支店	石川郡古殿町大字松川字新桑原39	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	

○しらかわ地区ATM(現金自動化機器)店舗外設置場所

ATMコーナー名	住 所	稼働状況						備考
		土曜	日曜	祝日	年末	平日	土曜日・日曜日・祝日	
白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎2-1	○	×	×	×	8:45~19:00	9:00~17:00	日祝日は利用休止
り菜あん	白河市弥次郎窪29-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
白河市役所東庁舎	白河市東釜子字殿田表50	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	
泉崎村役場	西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸145	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	

○いしかわ地区ATM(現金自動化機器)店舗外設置場所

ATMコーナー名	住 所	稼働状況						備考
		土曜	日曜	祝日	年末	平日	土曜日・日曜日・祝日	
平田支店小平店	石川郡平田村大字北方字後川75-1	○	○	○	○	8:45~20:00	9:00~19:00	



## 基本理念

- 安心して暮らせる「幸せづくり」を基本とします。
- 地域の「柱」となり、特色ある農畜産物づくりをすすめ、「選ばれるJA」をめざします。
- 地域農業を未来へつなぐ「懸け橋」となります。

## 2025業務のご案内 (JA夢みなみの現況)

— 令和7年6月発行 —

編集：夢みなみ農業協同組合

〒962-0839 福島県須賀川市大町85番地

TEL 0248-94-2312 FAX 0248-72-7801

ホームページアドレス [www.ja-yumeminami.or.jp](http://www.ja-yumeminami.or.jp)

メールアドレス [kikaku@ja-yumeminami.or.jp](mailto:kikaku@ja-yumeminami.or.jp)